



県 章

滋賀県公報

平成 29 年（2017 年）
11 月 22 日
号 外 （ 1 ）
水 曜 日

毎週月・水・金曜 3 回発行

目 次

○ 監 査 委 員 公 告

監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公表公告..... 1

監 査 委 員 公 告

監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公表公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、知事等から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成29年11月22日

滋賀県監査委員	生	田	邦	夫
〃	平	岡	彰	信
〃	奥			博
〃	北	川	正	雄

監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項

監 査 執 行 対 象 機 関 名	近江学園
監 査 執 行 年 月 日	平成29年1月30日
監 査 結 果 報 告 年 月 日	平成29年3月14日
監 査 の 結 果	職員の不注意による公用車の事故（県過失割合100%）が発生し、保険を含めて1,944,888円が支払われている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。
当 該 監 査 の 結 果 に 基 づ き 講 じ た 措 置 の 内 容	公用車による事故の防止については、これまでから交通事故防止講習会への参加や研修等を通じ職員への注意喚起を図ってきたところである。 今回の事故発生を受けて、事故発生直後に全職員を対象に交通安全研修を行い、事故原因の検証と事故防止策について話し合うなど、職員に対し安全運転と交通事故の再発防止の徹底を改めて図った。 今後とも、朝礼や職員会議等を通じて安全運転および事故防止の周知と交通安全意識の一層の向上に努めるとともに、併せて、日頃からゆとりある運転の徹底と公用車の適切な管理に努める。

監 査 執 行 対 象 機 関 名	湖南農業高等学校
監 査 執 行 年 月 日	平成29年1月13日
監 査 結 果 報 告 年 月 日	平成29年3月14日
監 査 の 結 果	授業料について、平成28年10月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ200,800円増加し、319,600円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。
当 該 監 査 の 結 果 に 基 づ き 講 じ た 措 置 の 内 容	授業料収入未済額（繰越分）は2名に係るもので、うち1名については監査後においても継続的な納付指導を行い、30,000円収納した。今後も引き続き納付指導を行い、収納の促進に努める。 また、授業料未納のまま退学を希望している1名の者については、休学扱いとして督促を続けているが、未だ納付に至っていないので、今後も未納の状態が続くようであれば、教育委員会と連絡調整を行い、法的措置も含めた検討を行っていく。

監 査 執 行 対 象 機 関 名	安曇川高等学校
監 査 執 行 年 月 日	平成29年3月1日
監 査 結 果 報 告 年 月 日	平成29年3月14日
監 査 の 結 果	授業料について、平成28年11月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ239,450円増加し、275,500円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。
当 該 監 査 の 結 果 に 基 づ き 講 じ た 措 置 の 内 容	授業料未納者に対し、再三にわたり電話および文書により督促を行い、納入計画書の提出を求めるなど、着実に納付されるよう指導を行ってきた。この結果59,400円の納入があったが、平成29年6月末日現在、なお216,100円の収入未済がある。今後も粘り強く納付指導を行い、法的措置の対応も検討していくことで未納の解消に努める。また、未納者の中には、就学支援金の未申請者もいることから、制度の周知徹底に努め新たな収入未済の防止に努めたい。

監 査 執 行 対 象 機 関 名	北大津養護学校
監 査 執 行 年 月 日	平成29年3月1日
監 査 結 果 報 告 年 月 日	平成29年3月14日
監 査 の 結 果	雑入（支払過誤による特別支援教育就学奨励費返納金）について、平成28年11月末日現在、210,366円の収入未済が発生しているので、速やかな収納に努められたい。
当 該 監 査 の 結 果 に 基 づ き 講 じ た 措 置 の 内 容	平成28年11月末日現在の収入未済金210,366円については、納付誓約書に基づき、計画的に分納を受けており、その結果、36,000円を収納することができた。 残る収入未済額174,366円（平成29年10月末日現在）についても、納付誓約書に基づく分納が行われるよう、引き続き納付指導を行い、速やかな回収に努める。

監 査 執 行 対 象 機 関 名	野洲養護学校
監 査 執 行 年 月 日	平成29年2月2日
監 査 結 果 報 告 年 月 日	平成29年3月14日
監 査 の 結 果	通勤手当の支給において、認定誤りにより、平成20年4月から正当支給額を上回って支給され、187,200円が過払いとなっている事例が認められたので、今後は適正な事務の執行に努められたい。
当 該 監 査 の 結 果 に 基 づ き 講 じ た 措 置 の 内 容	認定時に遡及して訂正するとともに、過大支給分のうち戻入対象期間である平成23年12月分から平成28年11月分までの計108,000円について戻入の手続を行った。 今後、認定時に通勤経路および最短経路を十分に確認のうえ適正な事務の執行に努めていく。

監 査 執 行 対 象 機 関 名	草津警察署
監 査 執 行 年 月 日	平成29年1月10日
監 査 結 果 報 告 年 月 日	平成29年3月14日
監 査 の 結 果	職員の不注意による公用車の事故が5件（県過失割合100%）発生し、保険を含めて528,678円が支払われている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。
当 該 監 査 の 結 果 に 基 づ き 講 じ た 措 置 の 内 容	公用車による交通事故防止については、運転技能訓練、事故事例に基づく教養等を実施し、日頃から職員に対する安全運転意識の高揚や運転技術の向上に努めるとともに次のとおり各種取組を実施して交通事故の防止を図っている。 1 昨年度発生した車両事故の半数以上が、車両を発進する際、周囲の建築物等への接触事故であったことから、車両の特性や車両間隔等の理解を深めるため、「駐車運転等実践訓練」を平成29年2月22日～24日、7月25日～27日に実施し、運転技術の向上に努めるとともに車両の死角等の特性を再認識させるなど安全運転

- 意識の高揚を図った。
- 2 助手席同乗者の車両後退時における誘導作業等の責任の明確化を図るため、「助手席同乗者マニュアル」を配布するとともに、招集日、朝礼時において、適宜、同乗者の役割について個々具体的に指示、教養し、運転者とともに交通事故防止の重任を担っていることを再認識させた。
 - 3 注意喚起を促すため、毎週火曜日の朝礼時に「ヒヤリ・ハット体験談スピーチ」を実施しているほか「安全運転5則」の唱和を行い、交通安全意識の高揚を図った。
 - 4 毎週木曜日の朝礼時には警部補による「伝承教養実践塾」を開催し、運転技能の向上と安全運転意識の浸透を図ったほか、適正な車両管理について周知・徹底を図ることを目的とした「警務課だより」を随時に発出した。
 - 5 日常の運行前点検の徹底に加え、毎日、朝礼終了後に当署管理の全車両の点検を実施したほか、幹部職員立会いによる一斉点検を実施するなど適切な車両管理に努めた。

監 査 執 行 対 象 機 関 名	東近江警察署
監 査 執 行 年 月 日	平成29年3月1日
監 査 結 果 報 告 年 月 日	平成29年3月14日
監 査 の 結 果	職員の不注意による公用車の事故が3件（県過失割合100%）発生し、保険を含めて751,938円が支払われているほか、公用車に損害が発生している。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。
当 該 監 査 の 結 果 に 基 づ き 講 じ た 措 置 の 内 容	3件のいずれの事故についても、安全確認が不十分なことから発生したものであり、交通事故の当事者となった職員から事故の形態や反省すべき点、今後の事故防止のための心掛けを聴取し、再発防止のための個別指導を実施するとともに、次のとおり交通事故の防止を図っている。 <ol style="list-style-type: none"> 1 毎週月曜日の朝礼時において、職員のヒヤリ・ハット体験とその経験を教訓として実践している交通事故防止方策を発表させているほか、幹部が天候等に応じた的確な指示、注意喚起を行い、交通事故防止の徹底と交通法規の遵守の教養を継続的に実施している。 2 毎日の朝礼終了後における公用車の運行前点検実施時に、車両の点検整備・清掃が「安全運転の基本」であることを署員に再認識させるとともに、毎木曜日には署長による公用車一斉点検を実施し、車両の適正管理の徹底を図っている。

監 査 執 行 対 象 機 関 名	彦根警察署
監 査 執 行 年 月 日	平成29年3月1日
監 査 結 果 報 告 年 月 日	平成29年3月14日
監 査 の 結 果	職員の不注意による公用車の事故が3件（県過失割合100%）発生し、保険を含めて404,676円が支払われているほか、相手側に損害が生じている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。
当 該 監 査 の 結 果 に 基 づ き 講 じ た 措 置 の 内 容	年間を通じ、職員による交通事故を防止するため次の取組を実施し、事故防止のための注意喚起、職員の体調を考慮した勤務環境の醸成に努めるとともに、運転技能検定・訓練等を有効に活用して交通事故の防止を図っている。 <ol style="list-style-type: none"> 1 毎朝礼時や毎月の招集日教養等のあらゆる機会を捉えて安全教育を行い、職員に対し交通事故防止の意識付けを行っている。 2 朝礼時において月曜日には「安全運転五則」を唱和し、木・金曜日の3分間スピーチでは職員の実体験に基づく「ヒヤリ・ハット体験談」の発表を行い、安全運転意識の向上を図っている。 3 公用車の運転に際し、出発前に幹部・同僚による声かけを行い注意喚起をしている。また、当直勤務中の仮眠時間が不十分な職員にはできる限り公用車を運転させない勤務内容を考慮し、交通事故の未然防止に努めている。 4 交通事故の当事者となった職員には、公用車の運転に必要な運転技能検定の級位認定の取消し・停止や降

格措置を行うとともに、自動車運転技能訓練に参加させ、運転技能および安全意識の向上を図っている。

5 自動車運転技術の向上を目的に、狭い駐車場所での駐車運転実践訓練を随時行っている。

監査の結果に付した意見に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項

監 査 結 果 報 告 年 月 日	平成29年3月14日
監 査 の 意 見	<p>(i) 琵琶湖の在来魚介類の復活に向けての各組織の一層の連携強化について（琵琶湖環境部環境政策課、農政水産部水産課、琵琶湖環境科学研究センター、水産試験場）</p> <p>県の行政部局と8つの試験研究機関などで構成する琵琶湖環境研究推進機構では、琵琶湖の「在来魚介類のにぎわい復活」に向けて、さまざまな視点から研究に取り組まれている。過去の琵琶湖の水位調節の影響の研究は、琵琶湖の水位の弾力的な操作方法に反映され、在来魚介類復活に一定の成果も出されているものの、未だに琵琶湖の現状は、にぎわいの復活に向けての道のりは厳しいと言わざるを得ない。</p> <p>その中で、今年の4月には国立環境研究所琵琶湖分室が琵琶湖環境科学研究センター内に設置されることで、本県の試験研究に力強い協力者を得ることとなり、情報量の増加や研究体制の充実が図られることから、在来魚介類の回復等の調査研究などの共同研究の拠点として、今こそ、その存在を示すときであると考え。</p> <p>については、県内の各研究機関、各行政機関、各漁協との情報交換や連携をさらに強化され、県を挙げて琵琶湖の「在来魚介類のにぎわい復活」の実現に向けて、一丸となって取り組まれない。</p>
当 該 監 査 の 意 見 に 基 づ き 講 じ た 措 置 の 内 容	<p>（琵琶湖環境部環境政策課）（琵琶湖環境科学研究センター）</p> <p>平成29年4月に国立環境研究所琵琶湖分室が設置されたことを契機として、県の試験研究機関等との共同研究の拠点として、「生態系に配慮した新たな水質管理手法」や「水草の適正管理」、「在来魚介類の回復」等の琵琶湖の保全・再生に資する共同研究や技術開発を進める。</p> <p>また、研究成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の振興等につなげる産学官金連携による取組を推進し、地方創生を図ることとしている。この取組の一環として、平成29年1月に「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」を設置し、国立環境研究所琵琶湖分室、琵琶湖環境研究推進機構（県の8試験研究機関と行政機関で構成）、企業、大学、関連市町等をつなぐ枠組みを作ったところ。</p> <p>今後は、この枠組みを活用して、研究成果等の情報共有を図り、関係者間の連携を一層強化する中で「在来魚介類のにぎわい復活」の実現に向けた取組を進めていく。</p> <p>（農政水産部水産課）</p> <p>琵琶湖環境研究推進機構において、平成26年度から28年度までの3年間で在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究を実施し、生息環境や餌環境に関して重要な知見が得られたが、残された課題に対して引き続き研究が実施されているところである。</p> <p>このような中、琵琶湖では昨年12月のアユ漁の開始以来、過去に例のない不漁となったため、水産課が事務局として本年3月から滋賀県漁業協同組合連合会と県関係機関、滋賀県水産振興協会で構成する「アユ資源緊急対策会議」を立ち上げ、これまで4回にわたり、最新の漁獲や資源の状況、プランクトンの発生状況など原因分析の現状について情報を共有するとともに、対策について意見交換をしているところである。また、アユの資源維持には資源強化対策に加えて、不漁原因の解明が不可欠なため、水産課が事務局となり、5月にアユの不漁原因解明に係る検討会を立ち上げ、これまでに2回実施している。農政水産部（水産課、水産試験場）と琵琶湖環境部（環境政策課、琵琶湖政策課、琵琶湖環境科学研究センター）が連携して、国立環境研究所（琵琶湖分室）の助言を得ながら原因究明を実施しているところである。年内に不漁原因の絞り込みを行い、これに基づき次シーズンのアユの追跡調査を行いつつ、原因解明を進め、3年以内に最終結論を出す計画で取組を進めている。さらに、現在、研究精度を高めるため国の水産関係研究機関による技術的助言等の支援を国に要望しているところである。</p> <p>水産課は今後も琵琶湖の漁業者など水産関係者と情報共有を図りながら、水産試験場をはじめ琵琶湖環境部とも緊密に連携し、国の研究機関からの助言もいただきながら、在来魚介類のにぎわい復活を踏まえた水産振興を積極的に進めていく。</p> <p>（水産試験場）</p> <p>琵琶湖環境研究推進機構の共同研究として3年間取り組んだ「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」で、平成28年度末に今後に取り組む課題の整理を行った。その中で、ニゴロブナ、ホンモロコの水田放流を資源回復につなげるために、放流魚の産卵回帰を考慮した産卵環境の確保と産卵助長技術の開発が必要とされた。餌</p>

環境の評価については、今後も湖内の物質循環に関わる基礎的情報の収集が必要とされた。

これらの課題を受けて引き続き、ニゴロブナ、ホンモロコにおける産卵助長技術開発等に取り組んでいるほか、セタシジミ、アユ、ビワマス等の在来魚介類を対象とした増殖研究と資源調査や、在来魚の復活に障害となる外来魚対策研究に取り組んでいる。さらに漁業者からの漁獲情報の収集や、琵琶湖環境研究推進機構の構成機関および国立環境研究所琵琶湖分室との情報・意見の交換を行いながら「在来魚介類のにぎわい復活」の実現に向けた取組を進めている。特に、今季問題となったアユの不漁の原因解明と対策については、県の研究機関、行政機関および漁業者からなる「アユ資源緊急対策会議」において情報を共有し、連携を強化して取り組んでいる。

監 査 結 果 報 告 年 月 日	平成29年3月14日
-------------------	------------

監 査 の 意 見

(2) 児童の入所状況について（健康医療福祉部障害福祉課、近江学園）

近江学園の入所者数は定員100人に対して74人である。児童虐待の通告・相談件数が急激に増加するなか、本来当学園に入所することが望ましい児童が増加していると思われることから、子ども・青少年局等、関係機関と調整の上、一層の入所が図られるよう検討された。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

（健康医療福祉部障害福祉課）

近江学園の入所については、子ども家庭相談センターにおいて、児童の状態や家庭状況等が考慮されたうえで、制度で定められた手続きを経て、決定がなされている。入所が望ましい児童については、子ども家庭相談センターと近江学園で十分に情報共有や他機関との連絡調整を図ることを徹底し入所手続を進めるようにした。また両者間で年1回は入所に関する情報交換を行い、入所希望児童に関する検討を行うとともに、入所には至らない児童についても、一時保護委託として近江学園での受入れを図っているところである。

（近江学園）

近江学園への入所対象児童については、子ども家庭相談センター等関係機関と常に連携を図り対応しているところであり、当学園への入所は、子ども家庭相談センターにおいて児童の状態や家庭の状況等が考慮された上で、制度で定められた手続きを経て決定されるものである。被虐待児童や強度行動障害児童等二次障害を起こすおそれのある児童については問題性が顕在化する前に、施設入所と併せて一時保護委託の受け入れにより、保護者への対処方法のフィードバックや家族再統合の支援が展開できるよう、引き続き関係機関との連携をより一層密にしていく。

監 査 結 果 報 告 年 月 日	平成29年3月14日
-------------------	------------

監 査 の 意 見

(3) 学校の危機管理能力向上について（総合教育センター）

当センターでは、喫緊の教育課題や学校現場でのニーズに応じた研修事案を展開し、教職員の実践的指導や専門性の向上を支援されている。

研修事業の今後の課題として、組織対応能力の向上や校務運営能力の重要性については認識していただいているが、例えば過去の個人情報漏えいの事案などを踏まえると、危機管理といった観点から組織対応能力を向上させることが重要であるため、学校の危機管理能力の向上について更なる取り組みを検討された。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

（総合教育センター）

当センターでは、学校の危機管理能力の向上に資するため、平成29年度の研修として、7月までに、教職員の服務やコンプライアンスについての講義・演習・研究協議（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修）や、情報セキュリティについての講義・演習・研究協議（初任者研修）を行い、危機管理についての知識理解を深め、意識の向上を図った。また、管理職研修において、校長、教頭の資質・能力として危機管理能力が重要であることを学ぶ機会を設け、日ごろから組織として危機の防止に努めることや、万が一の有事の際には速やかで適切な対応をとることを徹底した。さらに、不審者に対する護身の方法等、実際の状況に即した実践的な研修（幼稚園・認定こども園等新規採用研修）を行い、現場ですぐに生かせるようにした。

加えて、8月以降には、非常変災時に学校が避難所になることなどを想定し、その際の緊急対応の方法等についての講義・演習・研究協議（ミドルリーダー研修）や危機を未然防止するための学校組織づくりや対応の

在り方についての講義・演習・研究協議(管理職研修)を行い、さらに危機に対する知識理解を深め、意識の向上を図るようにした。

今後は、これらの研修での学びを実践に生かせるように各学校での取組を支援するとともに、学校における危機管理能力のさらなる向上を図っていく。

監 査 結 果 報 告 年 月 日	平成29年3月14日
-------------------	------------

監 査 の 意 見	
-----------	--

(4) 県立学校における学校徴収金の取扱について(教育委員会事務局教育総務課)

県立学校においては、PTA等学校関係団体の学校徴収金から様々な形で、その教育活動や環境改善などの支援を受けている。

監査の結果、学校により状況が異なるが空調設備設置に係る経費、学校施設における小修繕、樹木の剪定、成績管理システム保守料、コピー機リース代など本来公費により負担すべきではないかと思われる学校運営に係る経費に、学校徴収金から支出されていた事例があった。

教育委員会として、これらの支出の把握・分析を行い、公費負担とすべき経費かどうか整理して、公費と学校徴収金の負担区分の明確化を図られたい。

当 該 監 査 の 意 見 に 基 づ き 講 じ た 措 置 の 内 容	
---------------------------------------	--

(教育委員会事務局教育総務課)

学校徴収金については、「学校徴収金取扱要領」および「学校徴収金の取扱に関するガイドライン」を定めるとともに、平成24年度には、保護者等の負担状況や他府県における取組状況等をもとに、使途についての統一的な考え方を通知するなど、公費と学校徴収金の負担区分の明確化を図ってきたところである。

その後も県立学校事務長会議等を通じて、学校徴収金の適正な取扱いについて注意喚起を行ってきたが、このたびの監査委員の意見を受け、改めて各学校における学校徴収金の支出内容の調査を実施し、現状を把握したところである。

今後、実態を検証し、適切な執行管理に努めるとともに、必要に応じて負担区分等の整理を検討していく。

監 査 結 果 報 告 年 月 日	平成29年3月14日
-------------------	------------

監 査 の 意 見	
-----------	--

(5) 英語検定試験等、英語の資格・検定試験への取組みの推奨について(教育委員会事務局高校教育課、各県立高等学校)

英語検定試験等、英語の資格・検定試験への各学校での取組みの現状は、学校挙げて生徒にチャレンジを推奨している学校もあるが、消極的な学校もあり、各学校の間でもかなりの差が生じている。

言うまでもなく、経済のグローバル化の流れは、今後、ますます加速していくことが予想される時代にあつて、英検準2級等が大学進学時の推せん基準となっている学校もあり、また、就職希望者の比較的多い工業高校にあつても卒業生が将来、海外への技術指導に赴任するケースが増加することも予測されることから、英語検定試験等、英語の資格・検定試験への積極的な推奨に向けて取り組まれたい。

当 該 監 査 の 意 見 に 基 づ き 講 じ た 措 置 の 内 容	
---------------------------------------	--

(教育委員会事務局高校教育課)

英語科指導力向上研修や各種授業研究会で、各校の英語科教員に対し、英語の資格・検定試験を積極的に活用するよう指導している。研修においては、各校での英語の資格・検定試験への取組状況や受験率向上についての対策等について話し合い、各校での資格・検定試験への取組推奨について考える機会を持っている。

また、「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」の研究校の生徒には英語の資格・検定試験の特別価格での割引制度が適用されるため、特に積極的な活用をすすめている。

さらに、県教育委員会が実施する小中高系統的英語教育推進事業や海外派遣事業において、拠点校の生徒や海外派遣に参加する生徒に対し、英語力向上に向け英語の資格・検定試験を積極的に受験するよう指導している。

今後も各種事業を通して、英語の資格・検定試験への取組推奨につながるよう、引き続き各学校への周知・指導を継続していく。

また、平成32年度に導入される大学入学共通テストにおいても、英語の資格・検定試験の利用が予定されているので、研究を進めていく。

(膳所高等学校)

高大接続改革の中で、大学入学者選抜においても「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を適切に評価するため、大学入学共通テストの枠組みにおいて、民間事業者等による資格・検定試験を活用する方向性がだされており、本校では同様の資格・認定試験を導入することとした。

(大津清陵高等学校)

(昼間部)

英語検定試験等の受験案内を周知するとともに、受験に向けて個別に生徒に声掛けを行った。英語検定試験等受験を希望する生徒に対して、個別に練習問題を課すとともに、面接練習をすることとした。

(通信部)

スクーリング時に出席している生徒に対して、ショートホームルーム時等に担任より資格・検定試験としての英検等について案内・推奨を行った。また、英語科目のスクーリングにおいて、英語の検定試験の受験を英語科教員より推奨した。

また、関連ポスターの掲示を行うことで啓発を推進することとした。

(夜間部(馬場分校))

リスニング、スピーキングに関して準2級程度の能力を持つ外国籍生徒等に対して「書くこと」「文法・読解力」を習得することで、検定に対応できるレベルに達することを目標とした授業展開を行うことに努める。

(堅田高等学校)

英語検定受験については、第1回・第3回は本校が準会場となっており、特進クラスは全員受験、普通クラスは希望者受験とし、第2回は希望者のみ本会場受験(別会場)としている。クラス掲示と英語科の授業での伝達により生徒に周知し、積極的に取り組んでいるところである。

1次試験対策として早朝補習や放課後の希望者補習を実施し、2次試験対策は英語科教員全員で昼休みや放課後に個別指導を行っているところである。また、準会場対策として、英語科教員全員で監督シフトを組み、年2回の本校での準会場受験が必ず実施できるようにしている。

授業は「読む」だけの授業から、各科教員が意識して「聞いて話す」「自分の考えを簡単な英語で書く」という活動も入れた授業形態にシフトしている。

今後は新テストにおける民間試験導入を見据えて進学希望者は年2回以上の受験ができるように第2回の準会場化も考えていく。

(東大津高等学校)

英語検定試験については、生徒は自ら積極的にチャレンジしており、要望に合わせ、面接の指導等を行っている。

また、今後必要とされる4技能のうち、特に、読む、書く、聞くの技能を向上させることを狙いに、GTECの受験を従来から行ってきた。今年度からは4技能の中の話す領域の技能の向上を目指し、タブレット端末によるスピーキングのテストの実施を計画している。授業においても、スピーキング能力の向上を目指し、普段の授業内でペアワーク等でのスピーキングの練習にも取り組んでいる。

このように、ほぼ全員が大学等の上級学校に進学する本校においては、将来、海外に赴任するケースも想定し、今後も英語検定試験等、英語の資格・検定試験への積極的な推奨に向けて取り組んでいく。

(北大津高等学校)

本校では英語検定試験等への受験推奨および資格取得に向けて次の取組を行った。

国際文化クラスと特別進学クラスでは英検2級取得を目指し、全員受験としている。普通クラスでは希望者を対象に幅広く受験者を募っている。また、大学受験でも英検の資格が加味されることを強調し、英検やGTECなどを受験する意義を伝えた。

英語検定試験前に、英語の授業で過去問題の演習を行った。また、長期休業中の宿題として、生徒が受験する級に応じて、英単語や過去問等を課題に出し、それに基づく課題考査を実施した。

英検1次試験合格者を対象に、英語科教員が分担して個人面接の練習を行い、2次試験合格への支援を行った。

(大津高等学校)

本校は平成29年度より「学びの改革」推進プロジェクトに係るモデル校の指定を受け、授業改革の先進校の訪問や大学教授による教員研修会の開催など教員の力量を高める取組を進め、生徒の英語力の向上に努めている。特に英語検定試験等の資格については、各ホームルームで生徒に受験案内を周知して受験を勧めるとともに、受験する生徒に対しては、英検対策の補習を実施するなどの取組を行っている。

(石山高等学校)

本校では毎年12月に1、2年生全員を対象にGTECを実施している。得点によってグレードが分かれており、そのグレードが英検の何級に相当するかも明示されている。大学によっては出願時にGTECのグレードを確認するところもある。

そこで、英語の授業をはじめ、進路学習等で、教科担当者や担任が資格・検定試験の意義や有用性について話をし、生徒の意欲を喚起させたうえで試験に臨ませている。また、海外短期研修等の取組により、グローバル化に対応するための英語によるコミュニケーション能力の重要性を理解させ、英語力向上の一つの手立てとして、他の英語検定試験への挑戦を積極的に勧めている。

(瀬田工業高等学校)

(全日制)

英語教育や資格・検定試験については、本校全日制生徒の英語能力の実態に即し、生徒の興味関心が高まるよう取り組んでいる。授業では、生徒が英語に慣れることや触れることに重点を置き、英語の文法や単語などの基礎基本が定着するよう指導している。特に、ALTの活用やペアワークを取り入れ、生徒が主体的に英語学習に取り組み4技能を高めるよう授業を工夫し展開している。

また、英語の必要性については、キャリア教育の観点からグローバル化が進む社会において卒業後、企業人として求められる要素であることも指導している。

英語検定などの資格取得については、機会あるごとに生徒・保護者へ周知し、受験を促している。昨年度、英語検定準2級4名、3級17名が合格した。今年度は、各級の受験者・合格者が増加するように英語教育の取組を充実させる。

(定時制)

英語の資格・検定試験への現在の取組状況等については、定時制生徒の現状の学力を把握したうえで、将来的に英語の資格取得を目指せるよう、学力の充実に努めている。アルファベットやローマ字が書けない、読めない生徒が相当数おり、小学校や中学校で既習の基礎・基本を身に付けることが英語の資格試験を導入するうえでも必須である。英語の資格試験における、各学校での取組に違いが生じているのは、現状の生徒が持っている課題に違いがあり、積極的に取り組めない現実がある。

英語の資格・検定試験を生徒に推奨するために、英語という言葉、それを使用している人々、その人たちの文化や伝統に対して興味を持てるよう、できる限りオーセンティックな教材を使用している。また個人的な体験談なども生徒の興味を喚起することがあるので、わかりやすく伝えるように努めている。

今後、英語の資格・検定試験を生徒に推奨するためには、間接的な取組ではあるが、生徒の興味・関心を高め、基礎学力を充実させることが資格試験等の積極的な取組につながると考えている。

(大津商業高等学校)

本校では、従来より全国商業学校協会の検定取得に重点を置いて取り組んでおり、英語の検定も含まれている。

また、実用英語検定についても、本校を会場とした積極的な受験への取組を行っている。

いずれの検定についても、今後より一層の取得を目指している。

(彦根東高等学校)

本校では、英語検定等外部試験の資格の有用性を、進路学習の時間を用い、生徒に説明したり、英語の授業内で適宜外部試験の話題に触れ、その必要性に気づかせたりするなど、英語の資格・検定試験への積極的な推奨に向けた取組を継続的、精力的に実施している。

英語検定に関しては、実施の数日前に特別対策講座を設け、特に定期考査等では扱わないエッセイライティングのスキルなどを磨くことを図った。今後は、さらに、4技能のうちのスピーキング力を測るという点で、ALTの協力のもと、積極的な会話練習を行っていくこととした。

(河瀬高等学校)

生徒の進路決定において、今後は外部試験の位置づけがますます重要になってくることから、本校においては、中学時から、英検およびGTECなどへのチャレンジを推奨し、個別対策を含めた指導をシステム化している。具体的には、英検は学校受験が可能であり、2次試験の面接対策も英語科の全員が協力して行っている。GTECについては、中学1年時から年1回の全員受験体制が確立しており、積極的に資格を取ることへの機運が醸成されている。

今後も、資格の取得や受験機会の拡大に向け、英検やGTECにとどまらず、TOEICやTOEFLなどにも挑戦させ、様々な資格・検定試験に積極的に挑戦する生徒を育てていきたい。

(彦根西高等学校)

本校では、英語力向上のため、全生徒対象に英語検定の広報を行っている。例年少数ではあるが、特に進学を目指している生徒の中で、受験者がいるので、教員は個別に指導に当たっている。本年度をもって本校は閉校になるが、生徒の進路保障の観点からも年度内の受験機会を広報し、受験する生徒の開拓等、生徒の受験を推進していく。

(彦根工業高等学校)

(全日制)

平成32年度から始まる大学入試改革でもその必要性が高まっている実用英語技能検定(英検)などの外部試験の活用について、本校では、選択科目の授業を中心に、受験推奨や対策を行ってきた。授業の単元の終わりやテスト後の授業の時間を利用し、コンパクトな過去問やそれに準ずる問題演習を通して、英検へのモチベーションの向上や対策を行ってきた。生徒の得点率や解答状況をフィードバックし、生徒だけではなく、教員側の指導改善にも活用してきた。

平成29年度より、選択科目だけではなく、1学年を中心に、学年全体を通した受験案内や問題演習を開始することとした。工業高校の卒業生が、将来、製造業に就き、海外へ技術指導に行くことも十分に想定される。授業やホームルーム活動の中で、今後英語を活用する場面が増えることを生徒に伝えながら、英検受験への動機づけにしたいと考えている。

(定時制)

本校では、経済的にゆとりのない家庭が多く、数千円の検定料を捻出するのは容易なことではない。しかし、中には授業で勧めた英語検定に興味を持った生徒もおり、受験に際して準備や指導を個別に行った結果、2級に合格した生徒もいる。今後も受験の啓発に努めつつ、受験する生徒に対しては同様の指導を行うことで合格者を増やしていきたい。

(彦根翔陽高等学校)

平成28年度の本校(2・3年生)における英検受験状況は、準2級受験者数は68名、2級受験者数は34名であった。

現在の在籍生徒は3年生のみのため、3学年次に履修科目である「英文講読」の授業において、定期考査、課題考査、小テスト、提出物による評価から、英検準2級以上相当の学力を有する生徒に対し、補充授業などを行うことにより関心・意欲を高揚させ、積極的な受験を推奨するよう取り組んでいる。

(彦根翔西館高等学校)

検定受験について、科目ガイダンスや英語の授業で、進学希望者には必要な検定級、就職希望者には経済のグローバル化に伴い資格が必要になることの呼びかけを行うとともに、希望者には補充授業などを行い、積極的に受験を推奨している。また、問題集の貸し出し、二次対応の練習など行い受験しやすい環境を整えている。

(長浜高等学校) (長浜北高等学校)

本校では、グローバル社会を舞台にして、相手の意見をしっかりと聞き自分の意見をはっきり主張できる資質・能力を身に付けさせるため、「読む・書く・聞く・話す」という英語の4技能の同時進行的な伸長をはかる授業を行っている。日常の学習到達度を確認するための指標として英語検定試験への積極的な推奨の結果、例年多くの生徒が英語検定試験を受験し、さらに2～3年生全員がスコア型英語テストを受験している。

今後も、英語検定試験等、英語の資格・検定試験への積極的な推奨を行っていく。

(新校)長浜北高等学校)

本校では、グローバル社会を舞台にして、相手の意見をしっかりと聞き自分の意見をはっきり主張できる資質・能力を身に付けさせるため、「読む・書く・聞く・話す」という英語の4技能の同時進行的な伸長をはかる授業を行っている。日常の学習到達度を確認するための指標として英語検定試験への積極的な推奨の結果、例年多くの生徒が英語検定試験を受験し、さらに1年生全員がスコア型英語テストを受験している。昨年度から1年生は同テストのスピーキングテストも受験し、今年度は1・2年生で実施予定となっている。

今後も、英語検定試験等、英語の資格・検定試験への積極的な推奨を行っていく。

(虎姫高等学校)

本校は、昨年度から文部科学省より「外部機関と連携した英語教育の推進のための協力校」として積極的に英語検定の受験を推奨している。年2回、実用英語検定の準会場となり、受験者数は、合格者とともに年々増加している。

また、GTECについては、1・2年生全員が、スピーキングも含めて受験している。今後もこうした取組を継続していきたいと考えている。

(伊香高等学校)

英語の授業やホームルームの時間を利用して、英語検定試験受験の意義について説明し、受験を勧奨している。英語の学習に興味・関心を持つ生徒に対して、個別に声かけをして英語検定試験の受験者の増加を図ることとした。

(長浜農業高等学校)

現在の取組状況は、英検の受験案内をしているところではあるが、なかなか学校団体受験をする人数までは受験者がいない状況である。

そこで改善策として、受験について呼びかけるなど生徒が受験するよう工夫も行いつつ、教科書をしっかり理解させるなど、日々の授業にしっかり意欲的に参加させるよう指導することが必要と考えている。

今後の方針としては、英語の授業を通じて英語検定試験等が卒業後、グローバル社会においてますます必要になってくることを説明し、受験者が出るように働きかけをしていく。

(長浜北星高等学校)

全日制では、進学時における英検準 2 級等の推薦基準の意識づけや就職希望者にあっても将来海外での技術指導等へ赴任することが増加することも予測されることから、年 3 回の STEP 英検、年 2 回の全国商業高校英語検定、年 1 回のリスニング英語検定 (工業) に取組ませている。

進学、就職を問わず積極的な資格取得を推奨しているところであり、今後も引き続き改善・充実させより多くの生徒が取組め、成果が残るよう指導していく。

定時制では、全商ビジネス文書実務検定 2 級・1 級 (ワープロ検定) と全商珠算・電卓実務検定 2 級・1 級 (電卓検定)、日本漢字能力検定 3 級・準 2 級を毎年実施し合格者を出している。また危険物取扱乙種や全商簿記実務検定 2 級・1 級、秘書技能検定 3 級・2 級は毎回生徒に呼びかけている。

英語検定試験については毎回生徒に案内しているものの、受験料 (準会場実施の 3 級で 3,400 円) が高いので、受験をする生徒はここ 2 年ない状況であるが、今後も引き続き呼びかけていく。

(八幡高等学校)

高校 1 年生の最初の授業で「英語アンケート」を実施し、中学校段階で取得した英検、国連英検などの級を把握し積極的な受験を促した。

これまでに講じた改善策として、英検の申込時期 (年 3 回) に、全クラスに英検の「受験案内」ポスターを掲示し積極的な受験を呼びかけた。また、英語の授業、進路ロングホームルームなどで、大学等の推薦入試で英検を積極的に利用している点、企業に勤めてからでも英語の資格が重要視されている現実を話して、積極的に英検を受けるように呼びかけた。

さらに、今夏開催された「英語科主任向け会議 (大学入学共通テストにおける英語 4 技能検定試験活用に向けたこれからの進路・教科指導を考える会「ベネッセコーポレーション主催)」に参加し、教員の英語関係資格試験指導の研修を積極的に積んだところである。

今後、英検等の受験をさらに呼びかけるとともに、英検 2 次試験 (面接試験) の力がつくように、アウトプットを意識した授業を中心にすえ、2 次試験の指導体制も整えていく。

(八幡工業高等学校)

工業高校の特性上、教育課程上における英語科の単位数は多くはないが、多数の生徒が卒業後就職をしていく現状において、英語を必要とされる場合が少なくない。英語検定等の資格試験の取組については、放課後等の時間に補習を行い、生徒に対して本校で実施している英検受験を推奨している。グローバル化が進展する中、英語によるコミュニケーション能力がますます必要となることから、このことを生徒に自覚させるとともに、校内における英語学習の時間拡充に努め、英検受験等を引き続き推奨していく。

(八幡商業高等学校)

本校では、全国商業高等学校協会主催英語検定 3 級を 1 年次に全員が受験し、卒業時までの 1 級合格を目指して指導を行っている。

学校設定科目である「英語演習」や、放課後に進路実現対策講座として「英検対策講座」を設け、検定対策を行っている。

また、実用英語検定についても本校で募集を行い、1 次試験を実施している。2 次試験対策は放課後を利用し、英語科教員一丸となって指導を行っている。

(草津東高等学校)

本校における英語の資格・検定試験への現在の取組状況は、年 1 回 3 月に、1 年生と 2 年生全員が GTEC を受けている。また、昨年度は県の研究指定事業の一環として GTEC スピーキングテストを実施した。英語検定については、年 3 回の検定試験の案内を全ての教室に掲示し、積極的な受験を推奨している。うち 1 月の

第 3 回検定は、希望者を対象に本校を準会場として実施している。さらに英語検定等の担当者を置き、生徒への案内や実施に係る事務を行うほか、生徒からの受験に関する質問に応じる体制をとっている。

今後、グローバル化がさらに加速する社会に対応するため、大学入試センター試験に代わる新テストおよび外部検定試験等の導入の検討状況も注視しながら、生徒の英語力向上のための授業改善と、英語の資格・検定試験の受験を推奨するための取組をさらに推進する。

(草津高等学校)

本校では英語科教員が授業の中で、実用英語技能検定試験の特徴やメリットについて生徒たちに説明している(準 2 級以上は大学入試等への優遇措置があることを含めて)。また、自分の英語の実力をためすためにも 3 級以上にチャレンジするよう奨めている。英検を受験する生徒には、一次試験の内容に関して放課後等を利用して指導をしている。今後も引き続き授業等の中で英検の受験を推奨し受験者を増やすよう努める。

(玉川高等学校)

本校では毎年各学年 2 回(夏・冬)に G T E C を実施している。

1 年 350 点、2 年 430 点、3 年 550 点以上を目標に「聞く」「読む」「話す(やりとり)」「話す(発表)」「書く」の 5 つの領域の向上を目指し、入試でその得点を利用する生徒も多い。

その他の英語検定をはじめとする外部試験も、受験するよう奨励している。受験する生徒には、DVD や問題集の貸出し、二次面接指導を行っている。

今後も、自分の英語力を客観的に知り、大学入学共通テスト、経済のグローバル化に対応するためにも英語検定試験等、外部試験の受験を積極的に奨励していく。

(湖南農業高等学校)

英語が非常に苦手な生徒が多く、受験に対して消極的である。また、経済的に受験料を捻出することが難しい家庭も多く、受験希望者が増えないことから、まず、中学校での基礎的な学習を再度確認することにより、苦手意識をなくすよう指導に努めている。

今後、英語の資格・検定試験を生徒に推奨するためには、基礎学力の定着が重要と考えている。また、A L T の活用も心がけているが、本校の特色として実習教科が多いため、時間割変更が非常に難しく、全クラスの授業に入っていただくことができない。本校では、特に第 2 学年の「英語会話」で A L T との授業を実施しており、英語で話したいと希望する生徒もいることから、A L T の文化や行事、本校生徒の経験等をテーマに会話ができる工夫をし、わずかな時間の中でも A L T と会話をする機会が増えるよう指導を心がけている。

(守山高等学校)

平成 26 年に文部科学省のスーパーグローバルハイスクールの指定を受けてから以降は、英検一次試験の準会場となり、クラスごとの掲示や英語の授業において全校生徒に対して受験を呼びかけてきた。大学受験でも必要とされる「読む」「聞く」「書く」「話す」の 4 技能の育成の指標になり、生徒の英語力を把握するとともに、本校英語教育の方向性や成果を評価できるものになると考えている。

今後も、進路指導面はもとより、総合的な英語力の育成という観点からも、積極的に生徒に受験を推奨していく。

(守山北高等学校)

中学英語の理解がままならぬ生徒が多数を占め、「学び直し」が求められる現状の中で、個々の生徒の学力を考慮しながら、学習の習慣づけや基礎力養成に重点を置いて日々指導を行っている。

資格として公に認められる英検の重要性は教員も認識しているので、受験案内等は、ホームルームや英語科の授業を通じて随時周知している。ただ、家庭の経済的状況から合格する可能性の低い試験への出費をためらう生徒も少なからずいる。

大学受験等の参考にされるレベルの級はさらにハイレベルであるので、必要に応じて個々の進路を鑑みながら個人的な指導を継続していきたい。また、就職希望生徒にも、グローバル社会の中で英語の必要性を考えさせる意識づけを行い、今後の英検等の資格試験への積極的な取組を奨励する。

(栗東高等学校)

英検の受験案内は年 3 回行っている。各回の受験者数は多くないものの、受験者に対しては、合格を目指して補習を実施している。

また、新入生の英検取得の状況を把握し、個々の能力に応じた補習を実施し、受験を促している。

今後、経済のグローバル化に伴う英語能力の必要性については、広く理解を深めるよう努める。

(国際情報高等学校)

これまでから英検に力を入れて指導を行っており、具体的には英検 1 次リスニング対策補習や 1 次試験合格

者全員に対してのスピーキング対策補習などを実施してきた。

平成28年度には英検 2 級14名、準 2 級65名の合格者が出ている。

今後も、英語検定試験等、英語の資格・検定試験への積極的な推奨に向けて継続した指導に努めていく。

(水口高等学校)

国際文化コースを設置する本校では、普通科を含め、以前より英語活用能力の育成を図る授業や指導方法の工夫改善を行ってきた。そのひとつとして英語検定試験等への積極的な受験の推奨を行っている。生徒への周知として全学年に英語検定の受験案内を行い、申込みのとりまとめをするとともに、受験者には対策問題集の貸出し等を行っている。さらには二次面接試験対策として英語科教員が分担し面接指導も行っている。それにより準 2 級、2 級合格者も出てきている。

また、小中高系統的英語教育推進事業の拠点校として、英語能力測定試験活用による生徒の英語力把握と分析、指導方法改善を研究し、平成28年度は 2 年生134人が「GTEC for STUDENTS」を受験し 4 技能能力測定に取り組んだ。

国際文化コースでの改定教育課程による 3 年次「国際英語演習」では、英検等、英語資格検定へのチャレンジ対策も行っていく予定である。

(水口東高等学校)

現状での取組として、公開受験を案内しており、英語の授業を通して積極的な受験を促している。また、2 次試験 (面接) については、希望者を対象に面接対策を行っている。

このほか、高校 1・2 年生を対象に年に 1 回 GTEC for STUDENTS を実施している。英語の授業で GTEC 準拠のワークブックに取り組むなど受験対策指導も行っている。

英検については、ポスターやチラシを活用したり、英語の授業を活用したりして、生徒に検定について周知している。また、GTEC については、事前指導を通して、受験に対する準備をさせている。なお、GTEC の結果については、英語科内で分析・活用し、技能別のスコアを比較することで指導改善に努めている。

今後の方針としては、年間行事計画をもとに、生徒が受験しやすい日程となるよう見直すとともに、本校の「CAN-DO リスト」に外部試験の指標を入れ、生徒と共有することで、授業内容と外部試験のつながりがわかるようにすることとする。

(甲南高等学校)

生徒には英語検定受験の年間計画を知らせ、希望者を募って受験させている。英語力の向上に向けて、授業に取り組んではいるものの、受験希望者は少ないのが現状である。

今後も英語に対するコンプレックスを和らげるよう授業に取り組むとともに、英語に対する関心・意欲を高め、英語検定受験に直結するよう取り組むこととした。

(信楽高等学校)

本校では、英語検定試験を全校生徒のなかから希望者を対象に受験を募っているが、総合学科の普通系列の生徒については、2、3 年生の段階で全員受験を課している。2 年生には 3 級を、3 年生には準 2 級の合格を目指して指導しており、今後も積極的に進めていくことに努める。

(野洲高等学校)

英語検定試験、その他英語の資格・検定試験については、ポスター掲示等による英語検定の日程紹介、受験に向けての教材提供、学習指導等、これまでも試験広報に努めてきた。

今後、学年やクラス単位での英語検定公示や、教科での紹介・受験推奨を進めるとともに、受験学習のための補習等を検討中である。

(石部高等学校)

本校では、B コース (進学重視コース) の生徒を中心に、英語検定試験の受験を積極的にすすめている。具体的な取組として、放課後を利用して、一次試験 (筆記・リスニング) 対策に過去問を扱っている問題集を使って講座を設け、二次試験 (面接) 対策に英語科教員が英語による面接練習を講座開設している。年々受験人数も増加しており、今年度第 1 回実施では、準 1 級をはじめ、将来進学を考えている多くの生徒が受験した。また、年度末年度始の約 1～2 カ月を利用して語学留学する生徒や文科省が主催する「トビタテ! 留学 JAPAN」に応募し採用される生徒が出るなど異文化を理解・尊重するグローバル意識を持つ人材がでてきたことは、英語検定試験等検定試験への受験をとおして、英語学習により興味を示し、英語 4 技能の能力に自信を持つようになった証しだと考えている。今後 ALT の配置を切に願って、さらにグローバルな視点を持って豊かな地域社会の創造に貢献しようとする人材の育成を目指していく。

本校では、今年度は本校を準会場として、年間 3 回の実施を予定している。

（甲西高等学校）

英語の資格・検定試験の推奨については、これまで本校では英語実用検定試験を生徒および保護者に対して広報し受験を呼び掛けるに留まっていた。

この度、平成32年度から実施される高大接続改革（大学入学者選抜改革）の方向性が出され、中でも英語教科は4技能評価への転換が明らかにされ、検定試験を活用する方向性となった。そのことを受け、今年度から英語実用検定試験を本校で実施するべく検討を開始した。現在は教科担当で検討を進めている段階であり、今後全体会議に諮り学校の取組として英語実用検定試験を校内で実施することを予定している。他にも過去に実施したGTECの再実施も検討していく。

今後も試験の推奨のみならず、国際化時代に通用する実践的な英語能力を培う英語教育に取り組む。

（高島高等学校）

本校は、しが英語力育成プロジェクトにかかる「小中高系統的英語教育推進事業」の指定校であり、GTECを受けるなど、積極的に取り組んでいる。また、以前より学年別英検取得目標を設定し、学校での団体受験を実施するなどして一定の成果をあげている。

（安曇川高等学校）

英語検定試験等については、各クラスでの試験案内の案内掲示と教科担当者による案内などを通して資格・検定試験の推奨と周知を徹底している。

具体的には、大学受験や高校卒業後における英語の必要性について説き英検や4技能を図る試験についての説明や紹介を行っている。特に、SpeakingとWritingをおろそかにしがちになるので、生徒の意識と授業の改善を通し、4技能をバランス良く伸ばすことができるよう取り組んでいる。また、英検の2次試験対策としては、各受験者に2～3回ほどマンツーマンで模擬面接練習を実施している。

今後は、生徒が英語の力を4技能の観点から客観的に図る手段のひとつとして資格検定試験を生徒に推奨し、活用させたいと考えている。

（八日市高等学校）

英語検定については、従来から学校で申し込みを取りまとめるなど、生徒の利用が進むよう取組を進めてきた。また、2次試験の面接練習に英語科教員が対応するなど、合格に向けての取組を進めている。

また、平成28年度からは1年生全員がGTECを受けるなど、英語力を測定する取組を始めており、今後も英語力の向上に向けて取組を進めていく。

（能登川高等学校）

本校の英語検定試験等、英語の資格・検定試験の取組みの現状は、英検を、年間3回（春・夏・秋）希望者を募り実施し、その他にはGTEC受験に関しても同様に実施している。

今後、ますますこういった資格に関しては高校卒業後の大学等進学や就職に必要なようになってくるものであり、英語検定試験等、英語の資格・検定試験への積極的な推奨を行うこととする。

（八日市南高等学校）

本校では、学校案内に取得可能な資格として実用英語技能検定を掲載しており、農業技術検定等の専門的な資格とともに資格取得を推奨している。実用英語技能検定については受験斡旋や周知に努めた。また、生徒に対して朝学習の取組の中で、英語にも力をいれて学習するよう働きかけ実施した。さらに、平成29年度入学生から、英教国の3教科において、基礎学力充実のために、継続的な学習指導を実施し学力の強化を図っている。

（伊吹高等学校）

平成28年度は、実用英語検定を3回実施した。英語の授業時のアナウンスはもちろんのこと、SHR時には、担任からも受験を勧めるようにした。

その結果、準2級に17名が、3級に15名が合格した。

今年度も、既に一回目の英検を終えている。残り2回の受験機会を積極的に活用するよう、従来どおり、英語担当教員のみならず担任からも指導する。

（米原高等学校）

本校は、普通科に英語コースを設置していることもあり、従来、全校的に、「英検」をはじめ各種検定試験の受験を積極的に推進してきた。平成28年度は、年間3回の「英検」を準会場として学校で実施した。のべ105人の生徒が準1級・2級・準2級を受験し、69名が合格している。中でも、準2級はほぼ100パーセントの合格率であった。

また、1月には1・2年生全員を対象に、ベネッセコーポレーションが実施している「GTEC」を受験し、英語への関心を高める工夫をしている。さらに、英語コースの3年生については、7月に「TOEIC」を受

験し、自分の英語力を確かめる機会としている。

今後も、自分の英語力を客観的に知ることができる各種の資格試験受験を推進していく。今年度は、「英検」について、受験者数200人、2級合格率60パーセント（平成28年度54パーセント）が目標である。

(日野高等学校)

本校では、従来から英検だけでなく漢検や全商簿記、全商英検など検定試験を生徒に推奨してきたが、特に29年度においては進路指導の方針として、総合学科推薦に向けての強化を図る、就職に向けての資格取得を目指す、資格取得を目指す中で基礎学力をつけるとともに進路に対する意識を高める、外部学力診断テストの有効活用を図る、といったことを掲げている。

具体的な取組みとしては、「産業社会と人間」の授業において資格取得学習を進めることとし、具体的には1年1学期に漢検または数検を選択、1年生2学期・3学期には系列により漢検・英検・数検・全商簿記・情報処理・電卓検定・秘書検定を選択し、資格取得に向けた学習時間を設けることとした。また、資格取得のための補習を実施（1・2年生）することとした。

英検、全商英検の資格取得のための学習により語学力を身に付けることは直接的な効果であるが、英検だけでなくその他の検定試験についても積極的にチャレンジするよう生徒に働きかけることにより、生徒自らが自己の進路を考える契機となり、その進路の実現に向け自ら努力することの重要性を理解できるようになると考えている。

(愛知高等学校)

本校では、主に英語担当教員が生徒に英検の案内をして受験するように勧めている。受験希望者に対しては、放課後に英検の過去問題に取り組みせるなど補習を実施している。

一昨年度までは、校外の会場で生徒に英検を受験させていたが、昨年度は準会場として本校で英検の一次試験を実施したことにより、本校の英検受験者数は増加した。

今後、英語の授業における指導方法の改善を進めていくことにより、生徒の基礎的な英語力および英語の運用能力を高め、少しでも英語に対する自信をつけさせ、英語の資格試験に積極的にチャレンジする雰囲気を醸成していくことに努めたい。

監 査 結 果 報 告 年 月 日	平成29年3月14日
監 査 の 意 見	<p>(6) 生徒への読書の習慣づけについて（教育委員会事務局高校教育課・生涯学習課、各県立高等学校）</p> <p>生徒の読書の取組みについては、各学校とも朝の読書会を行うなど、いろいろと工夫をされ積極的に取り組まれているが、生徒の「本離れ」の現状は、図書館を利用する生徒が増えてこないなど、改善傾向にあるとは言い難い現状にある。</p> <p>国語力の向上につながると言われる読書の重要性を踏まえ、家庭や地域での読書の習慣づけとなるような取組を検討されたい。</p>
当 該 監 査 の 意 見 に 基 づ き 講 じ た 措 置 の 内 容	<p>(教育委員会事務局高校教育課)</p> <p>高等学校での生徒の読書の習慣づけの取組については、その重要性を認識し、毎年図書館実態調査を実施し、生徒の図書館の利用状況や教科・科目、総合的な学習の時間での図書館の利用状況を把握したうえで、各校にはそれぞれの学校に応じた授業等における図書館の活用をお願いしている。</p> <p>図書館の資料については、生徒が現実社会の諸問題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力等を身に付けることができるよう、新聞の複数配備に努めるよう指導している。</p> <p>また、幼小中教育課と連携し、新しく司書教諭に任命された教員には、資質の向上を目的に、司書教諭等連絡協議会で研修の機会を設け、レファレンスの充実等について指導している。さらに、高校生の読書活動が充実したものとなるよう、高等学校等教育研究会学校図書館部会の研究発表大会で指導助言を行っている。</p> <p>今後も読書の重要性を踏まえ、学校訪問時に優れた取組を紹介したり、高等学校等教育研究会国語教育部会でさらなる読書指導の充実をお願いしたりするなど、各校の取組が進むよう努める。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>「第3次滋賀県子ども読書活動推進計画」に基づき、高校生の読書活動を推進する取組を実施している。</p> <p>同世代が読書の楽しさを伝える取組を行うことで、高校生の自主的な読書活動のきっかけをつくり、自発的な読書意欲を喚起する取組として、「ビブリオバトル」の実施校への指導者派遣や、「はいすくーるおすすめ本50選」を実施する他、中高生向けの読書啓発冊子「ホンタノ」を作成して、啓発・情報発信している。さら</p>

に、学校司書や教員を対象として、子どもの読書活動や学校図書館の活用について学ぶ講座を開催することで、高校生の読書活動を支援している。

今後も引き続きこれらの取組を実施するとともに、公立図書館による学校図書館の支援を促すなど、高校生の読書の習慣づけとなるような取組を検討していく。

（膳所高等学校）

教員および生徒による推薦図書を経営的に図書館だよりで紹介する取組を行った。高等学校ビブリオバトルへの参加に取り組んだ。

今後も図書館だより等で生徒の興味・関心を高める情報発信に取り組むとともに授業での利活用が継続的な読書に繋がるような書籍の整備と紹介に努めていく。

（大津清陵高等学校）

（昼間部）

図書館で調べ学習（授業）を実施した。また、読書相談を実施した。さらに、広報活動（本についてのお知らせ）を実施するとともに、読書会等のイベントを行うこととした。生徒の必要性・興味関心に応じた集書を行うよう努める。

（通信部）

図書館司書をはじめとして図書館に関わる担当者の努力（「としょかんだより」の発行、来館生徒に対する丁寧な対応等）により、週 3 日（スクーリング時）、生徒の図書館利用の活性化を図ることとした。

今後も、図書館関係職員を中心に、従来からの啓発活動の継続とともに、チラシの配布やポスター掲示による読書の習慣づけへの案内を行い、また、これまで比較的少なかったショートホームルーム時の図書館や図書に関する案内（回数）を増やす等、読書の重要性を訴える啓発活動に力を入れるよう職員が共通理解できる機会を持つことを検討している。

（夜間部（馬場分校））

本年度から新たに導入した図書管理システムにより、効率良く生徒が要望する図書を検索し、貸し出しすることとした。

毎年11月に実施している、本校の「読書月間」のポスター作成を科目「社会と情報」の時間で作成させ、読書の意義・大切さを再確認させるとともに、読書意欲の喚起に努めることとした。

（堅田高等学校）

読書に関する生徒の現状は、平成29年5月の1ヶ月に1冊以上本を読んだ生徒、583人中560人（96%）という結果であった。国語科が現代文の授業を中心に10分間集団読書を毎時行い、文字離れ、本離れしている生徒に文字、本にふれる習慣づけを行っている取組がこの結果に表れている。また、学校図書館に足を運ぶ生徒を増やす取組として、読書推進月間を年2回（5月・11月）実施したり、文化祭に図書委員が中心となり移動図書館を開設したり、更に図書館においてビブリオバトル大会を年3～5回実施したりと数々の行事を計画し実施している。図書館での取組や企画、新刊情報等を図書館だよりによって生徒に知らしめる取組の効果も徐々に出てきている。今後更に生徒の読書への習慣づけに向けて、全校一斉読書週間を実施し、文字・本にふれる習慣づけを行っていく。

（東大津高等学校）

毎年、読書感想文コンクールを行っているため、夏休み前には、要項配付とともに図書館利用促進の呼びかけをしている。また、昨年度から、1年生を対象に「ビブリオバトル」を行っている。今年度も、少し発展させた形で実施を予定し、生徒全員が実践できる取組も検討中である。

また、図書館通信「ちはやふる」を約月1回のペースで発行し、お勧めの書物を生徒、教員から紹介するなど、読書力の向上を目指した通信の発行を続けている。

（北大津高等学校）

クラス単位の自由読書、調べ学習においては、多くの幅広い図書を選定して提供することで生徒の興味関心の範囲を広げた。調べ学習では生徒が手に取りやすい新しい内容のものを他館より借り受け提供することに努めた。

郷土資料活用においては、地域の歴史や人物、資料、関連施設の活動を紹介することで、教科学習で得た知識を生きた情報に変えることができた。

地域ボランティア活動（幼稚園児に対する読み聞かせ）においては、活動を続けることで本の世界を楽しむことができるようになり、活動に関するルールを守れるようになった。また、その楽しさを他に伝えるための努力を続けられるように変化した。

マンガ読書の提供においては、生徒が読書に対して関心を持つようになった。また、より深い内容の活字図書の見直しや読書意欲向上にもつながっている。

(大津高等学校)

本校では入学当初に全 1 年生を対象に図書館の利用方法等についてのオリエンテーションを実施したり、話題の本やテーマに沿った本などを展示したりして図書館を利用するように促している。また、各教科と連携して図書館を活用した授業を展開し、図書館の本に触れる機会を多くしている。さらに、各クラスの図書委員が読書週間に合わせてポスターを作成して、読書の有用性・必要性をアピールするとともに、図書館の本を各クラスに置く学級文庫の取組を行っている。平成29年度は朝のショートホームルームの時間を使って全校一斉に読書を行う朝読を実施する予定をしており、読書の習慣づけとなる取組を積極的に進めている。

(石山高等学校)

国語の授業において授業中に図書館での読書活動(調べ学習)を取り入れるなど、生徒の読書に親しむ取組を進めているところであるが、部活動や家庭学習(予習復習)などで十分な読書の時間がとれていない生徒が多いのが現状である。

そうした状況をふまえて、さらなる図書館の活性化に向けて、授業で取り扱う教材に関する展示会や教員向けの図書館だよりの発行、図書委員による図書館だよりの執筆や図書の展示の企画などの実施を考えている。

(瀬田工業高等学校)

(全日制)

今年度、6月に本校全日制生徒を対象に1か月間の読書冊数調査を行った。一定の読書量はあがるが、ライトノベルや実用書が大半を占める。一方、1か月に1冊も本を読んでいない生徒が2割に及んだ。今回の調査により、生徒の読書習慣は定着しておらず書籍の種類にも偏りがあることが判明した。現在、図書館通信の発行や朝読書の実施など生徒の読書量を増やす取組を行っている。今後は、授業での調べ学習や図書館に展示コーナーを設置するなど図書館を利用する生徒を増加させ、書籍に関する興味が高まるよう努める。また、校内ビブリオバトルや図書委員によるイベントなどを計画し積極的な取組に努める。

(定時制)

定時制では、平成29年度からは、瀬田高等学校が閉校となり、瀬田工業高等学校の全日制と定時制の併設校となったため、図書館と図書司書が全日制のみとなった。定時制は、図書室として現存施設・資源(蔵書)を有効活用するとともに、生徒の居場所として活用している。

読書の習慣づけに関する具体的な取組については、毎月新規購入図書やテーマ展示の紹介などを載せた図書館便りの発行、食育・保健に関してのタイアップ企画の実施、読書感想文コンクール等の作品募集の呼び掛け、保健室・職員室に分室を設置し、教員と生徒に対する読書の推進、保健室や給食室のテーマに連動した随時展示、資格試験の本のコーナー設置により、生徒の意識を高め、試験のための補習や受験者促進を行う。

また、学校図書館を利用する生徒を増加させるため、読書週間に合わせて、ロングホームルームの時間を活用し読書会を行い、学校行事などに関わるテーマ展示により図書館利用への動機づけをする。

今後は、秋の読書週間に教師が薦める本を様々な形で紹介、読書推進のためのポスターコンクールを文化祭で開催、講師によるブックトークを行い、読書への関心を高める。

(大津商業高等学校)

本校では、従来より、毎年読書週間を設けて全校生徒が一斉に読書する取組を継続して行っている。また、図書室の利用についても、返却方法の簡易化や図書情報の提供などを工夫することにより、促進につながるよう取り組んでいる。

(彦根東高等学校)

本校では、以下のような読書の習慣づけにつながる取組を実施している。それぞれの取組内容を常に振り返りながら、次の取組に活かしている。

- ・一斉読書を年間4回実施。本年度は、すでに4月27日、6月1日の2回実施した。
- ・一年生全員を対象に、読書感想文を特別時間割の中に組み込んで書かせ、指導した(優秀作はコンクールに参加)。
- ・国語・英語・理科・保健・家庭・美術・総合的な学習の時間・ロングホームルーム等の科目、時間で、蔵書を利用させた調べ学習を図書館で実施している。
- ・図書委員を中心に、図書館便りにおいて推薦図書の紹介をしている。定期的には年間4回、さらに年間数回の臨時号を発行・全校配布している。
- ・図書館ゼミ(3月14日以降は、3月23日、5月25日、7月14日の3回実施)を開催し、総合的な教養の向

上を図っており、それに関連する図書の紹介を行っている。

(河瀬高等学校)

国語の授業時間に読書の時間を設定し、図書館を活用している。また、年間20回の朝読書の時間を設定している。その結果として、本を借りる生徒数が増加した。

今後は、調べ学習等においても図書館を活用し、自ら主体的に学んでいく形の学習を推進していく。

(彦根西高等学校)

本校での調査によれば、生徒の読書率はひとり当たり月平均1.5冊、不読率は41%である。このことは、「本離れ」というより、「習慣がない」生徒が多いと見ており、図書館では、購入図書の希望調査をはじめ、新着図書の紹介や図書館便りの発行、読書週間の実施、リクエスト制度などによって図書に対する関心を高めるよう取組を行っている。また、授業や授業課題での調べ学習の推進によって、生徒が図書館に出入りし、図書に触れる機会を増やすことで、読書習慣の涵養を図っている。

(彦根工業高等学校)

(全日制)

本校では生徒の読書推進のために、次のような取組を行っている。まず、新入生に対して、入学式で図書館のPR資料を配付するとともに、4月の国語の時間を利用して、図書館オリエンテーションを全クラスで実施している。

全校に向けての広報活動としては、新着図書の案内などのクラス掲示を年7～8回、生徒の図書委員が作成する図書館だより「キボウ」を年5回発行し、全員に配付している。映画の原作になった図書のPR広報を、図書館前、職員室前、生徒昇降口に掲示した。

季節の催しとして、ハロウィーン、読書週間、クリスマス、イースターなどの行事に合わせてポスターなどを掲示した。

また滋賀県を舞台にした映画とそのロケ地をMAP化し展示した。展示を見た生徒にアンケートを取ったところ、この企画は好評で、ロケ地に行ってみたいという声とともに、原作本を読みたいという声が多く寄せられた。

本校では、基礎学力向上を目指し、朝のショートホームルームで朝学習の取組を行っているため、朝読書の実施は困難である。そのため、今後は、朝学習の空く時や、期末考査後の特別時間割の中で、200～300字程度の良い文章（たとえば『声に出して読みたい日本語』など）を読む活動に取り組みたいと考えている。

(定時制)

数年前から定時制職員室に図書コーナーを設け、生徒の興味を引くような図書を陳列して貸し出しを行うとともに、国語をはじめとする教科の授業で読書指導に取り組んできた。本年度は、3学期の一定期間を「読書週間」として、ホームルームの時間に読書活動を取り入れるとともに、意識付けと余暇を利用した読書指導に取り組んでいく。

(彦根翔陽高等学校)

平成29年度本校生徒の1か月の平均読書冊数は1.6冊、不読率は41.0%と県平均（1.5冊、41.0%）とほぼ同数である。

本校の取組としては、年2回「読書の時間」を設け、全校一斉の読書活動に取り組んでいる。国語の授業において「ビブリオバトル」や文学作品読解のためのアクティブラーニングを取り入れ読書の楽しさや奥深さに触れる機会を作っている。また、図書委員会の活発な活動を促し、レファレンスサービスやリクエスト制度により、関心・意欲を醸成するよう努めている。

(彦根翔西館高等学校)

- ・ 学年末の特別時間割で、「読書の時間」を入れることとした。
- ・ 国語の時間にビブリオバトルを行い、読書に親しむ時間を設けた。

(長浜高等学校) (長浜北高等学校) (新校)長浜北高等学校)

本校では、生徒の本に対する興味を高めるため、月1回「図書館NEWS」を発行し、教員の推薦図書をコメントとともに掲載している。また、夏季休業中の読書へのきっかけ作りのため7月の一週間を読書週間とし、クラス文庫の設置と、ポスター作製等の図書委員による啓発活動を行うこととした。また、調べ学習等による授業での図書館利用の促進にも努めることとした。

今後も、読書の重要性を踏まえ、生徒の読書への習慣づけに一層努める。

(虎姫高等学校)

昨年1年生で実施した、朝読書の取組を継続し、2年生に進級後も始業前の10分間を有効に利用している。

今年度の新入生にも拡大して実施したことで、2 学年に広がりを見せ、定着してきた。

また、教員による推薦本を特集したり、季節や話題性によりテーマを決めて、開架図書の展示方法を工夫したりすることで、読書の楽しさや知的好奇心を引き出す工夫を行っている。

今後は、図書委員会活動のさらなる充実により、生徒の読書習慣がより定着するよう取り組む。

(伊香高等学校)

定期的に図書館便りを発行し、生徒の読書への動機づけをはかっている。

各学期ごとに朝読書を実施(6月、11月、2月)。1日10分、それぞれ3～4週間にわたり実施している。

朝読書では感想文や記録などは求めず、本を読んでいるときの楽しく充実した思いを大切にしようとしている。行事は定着してきており、多くの生徒が静かに読書をしている。

(長浜農業高等学校)

- ・図書館だよりを毎月発行し、新刊本の紹介、時節や行事に沿った本の紹介、映像化作品などの紹介を行った。
- ・朝の読書は毎日行い、各教室には、学級文庫を配置している。学級文庫は各クラス20冊カラーボックスに用意している。学級文庫には番号を振ってローテーションを組み、飽きがこないようにし、定期テストごとに交換している。
- ・図書委員会を開き、図書委員には「図書委員おすすめ本」ポスターと「朝の読書」啓発ポスターを各クラス1枚ずつ作製してもらい、文化祭時に行う図書館企画の際と、校内読書週間時(期末テスト終了後～終業式)に掲示を行っている。
- ・図書館内での展示は、毎月時節や学校行事に関連した展示を行っている。映像化作品は、比較的他の本より貸し出しされやすいため、映画のチラシを使って映画化作品を紹介するコーナー、ドラマ化作品、アニメ化作品の原作本を紹介するコーナーがそれぞれある。掲示も展示と同じように毎月時節に関連した掲示を行っている。新刊本の紹介も図書館前で行い興味を持ってもらえるように、本の形をした台紙に、新刊本のオビや、挟み込みチラシの該当部分を使い紹介している。
- ・毎年、冬には雑誌の付録抽選会を行っている。その際に「図書館めぐり」という企画も同時に行い、「図書館めぐり」をした人には、付録抽選会の応募用紙5枚を進呈している。
「図書館めぐり」は、①自分の好きなジャンルの本棚に行き、そこで見つけた、面白そうな本の書名を書いてもらう。②自分がめったに行かない・興味のない本棚に行き、そこで見つけた興味をひかれた本の書名を書いてもらう。③図書館内にある特集コーナーから、興味をひかれた本を書いてもらう。以上3点の質問に答えるアンケート様式になっている。
雑誌の付録抽選会は人気が高く、多くの生徒が参加していたため、この「図書館めぐり」を行うことによりたくさんの生徒に今まで興味のなかった棚を見てもらい、今まで知らなかった本を見て興味を持ってもらえるように行っている。
- ・湖北地区研究会のテーマが「生徒の読書実態を探り、読書意欲を高めるための研究」のため、読書実態を探るために図書委員にはおすすめする本を書いてもらっている。読書意欲を高めるために、全ての高校の図書委員のおすすめ本を集めた冊子を作り生徒へ紹介を行い、図書館内では展示も併せて行っている。昨年度は、長浜農業高校の図書委員おすすめ本を昇降口で投票を行い、たくさんの生徒に参加をしてもらうことができた。
- ・リクエストは随時行い、できる限り購入を行っている。予算が無くすぐには購入できない時は、公共図書館や、他校からお借りして貸し出しを行うなどして、利用者を減らさないように気を付けている。
- ・月に一度督促状を出し、本を借りたまま図書館へ来てくれない生徒に図書館へ来てもらうよう促し、来てくれた生徒には、また本を借りてもらえるように借りてくれていた本と同じ系統の本・同じ作者の本などを薦めた。
- ・雑誌も利用の少ないものを止め、新たに人気が出そうな雑誌を購入し、最新号から貸し出しができるようにした。

今後も図書館だよりを毎月発行し、新刊本の紹介、時節や行事に沿った本の紹介、映像化作品などの紹介をし、読書好きの生徒を育てていきたい。

(長浜北星高等学校)

全日制では、毎年、生徒の読書への取組として、朝読書を年間3回(1回10日程度)実施している。昨年度は、滋賀県がすすめる「しがはいすくーるおすすめ本50選」の取組にも参画し、12作品が入選する成果を残すことができた。

図書館利用をすすめるため、夏休み中の耐震工事による閉館後は、館内のレイアウトを変更したり、ポップを施す美術部員の協力のもと「図書委員によるおすすめ本」の紹介をするなどの工夫を重ねている。

今後も読書の重要性を踏まえ、授業等での活用はもちろんのこと、図書館利用をする生徒を増やす取組を工夫していく。

定時制では、1年生対象に図書館オリエンテーションを例年通り実施した。2年生以上については、総合学習の時間に図書館に連れて行き、希望者に本を借りさせた。2学期以降には、毎週木曜日に定時制の生徒対象に図書館を開館する予定である。

(八幡高等学校)

生徒の読書に関する現在の状況は、毎年行う5月に本を何冊読んだかという調査によると、今年度は1、2年生で集団読書を行っているということもあり、全校生徒の78%もが1冊は本を読んでいるという結果になった。

読書の習慣づけに関する具体的な取組については、国語の授業で、1、2年生が集団読書を行っている。各学期に1冊本を読むことになり、読書の習慣づけになった。

また、春季高校総体中、秋季高校総体中に、登校した生徒を対象に1時間読書の時間を設定し、1冊の本を読んで感想文を書かせたが、本と親しむよい機会となった。

学校の図書館を利用する生徒を増やす具体的な取組については、国語の授業で、長期休暇に入る前に図書館で授業を行い、一人一冊本を借りるよう指導している。

総合学習の時間に図書館が利用されており、授業利用をきっかけに本を借りる生徒が増えている。

11月に校内読書週間を設定し、おすすめ本の紹介を昇降口に掲示したり、図書館内に本を展示したりして読書のすすめを行っている。

毎月、新刊を紹介する図書館だよりを発行し、生徒の読書意欲の喚起に努めている。

今年度は、新たな集団読書用図書を購入し、国語科で行っている集団読書の取組を全学年に広げた。

(八幡工業高等学校)

本校では、生徒に読書習慣を身につけさせるため、従来から年2回読書週間を設定し、この期間を中心に年5回程度の全校一斉読書活動に取り組んでいる。読書習慣の定着のためには、生徒が日頃から学校図書館を利用することも重要と考えており、平成28年度は国語、家庭等各教科において調査や課題研究を行うため延べ200時間近く図書館で授業を実施した。また、校外学習として金田幼稚園児に対する本の読み聞かせを行うため、2年生は近江八幡おはなし研究会から話し方の技術を学ぶ時間を設けており、この事業は少なからず読書に対する関心を広げている。

一方、生徒目線で読書を推奨することも有効なことから、生徒図書委員会では、図書館だよりの発行、啓発ポスターの作成、図書館クイズの実施などさまざまな取組を行っている。

今後も、継続してこれらの取組を行うことにより読書の習慣づけを図っていく。

(八幡商業高等学校)

本校では、毎学期全学年対象で、各クラス1時間「読書の時間」を図書館で実施している。内容は司書によるブックトークと自由読書であり、ブックトークで具体的な本の感動を伝え、読書意欲の喚起に努めている。「読書の時間」は7月に実施し、12月、3月にも実施予定である。

また、年間通して全学年対象に「図書館でショートホームルーム」を実施し、図書館に足を運ぶきっかけ作りをしている。1学期は全学年に実施し、2、3学期も実施する予定である。2学期には、読書感想文・感想画コンクール、読書マラソンを行う予定である。読書マラソンは全学年対象に、読んだ本のコメントを募集するものであり、読書週間に合わせて実施予定である。

(草津東高等学校)

本校生徒の読書に関する現状としては、高校生不読者率(1カ月間に1冊も本を読まない生徒の割合)が、全国57.1%(平成28年)、滋賀県40.2%(平成29年)に対して本校は15.8%(平成29年)と極めて低く、読書をしている生徒が多い傾向である。生徒に読書を習慣づけるために、学期ごとに読書課題(学校選定図書を読んで感想文やワークシートに感想をまとめる)に取り組んだり、国語授業の開始後10分間を読書タイムとし読書の幅を広げる取組を行っている。また、図書館を利用する生徒を増加させるために、図書委員や教員のおすすめ本を掲載した図書新聞を発行したり、授業で図書館を活用したり、著者を招いての講演会を開催したりしている。

今後も生徒に読書を習慣づけるために、国語科の授業での取組や図書館の取組などをさらに推進していく。

(草津高等学校)

本校生徒の不読率は5月の読書量調査では54.7%で、図書の貸し出し冊数も年々減少傾向にある。

このため読書の習慣をつける対策として各学期に 1 時間ずつ、全校一斉読書の時間を設けるとともに 2 学期の総合学習で 3 年生が集団読書を実施することとしている。

また、図書館の利用増加のために図書委員によるカウンター当番を復活させ、生徒自身が運営に参画できるようにするとともに、生涯学習課の募集している「しがはいすくーるおすすめ本 50 選」に 3 年生の現代文の授業で取り組み、選書や紹介文を作成する場として図書館の活用を行っている。

今後の取組としては授業で利用することをきっかけに、図書館に来る生徒が増えているので、国語科と連携し授業を通じて図書館利用を呼びかけることや生徒が関心を持ちそうなイベント等を企画し、生徒が本に親しめる環境を作るように努める。

(玉川高等学校)

生徒の「本離れ」の原因には「本に触れる時間と機会が少ないこと」「生徒が読みたいと思う本に出会えていないこと」などが考えられる。本校では本に触れる機会として、総合的な学習の時間を利用して 1・2 年生の総合的な学習の時間に集団読書や読書感想文コンクールを実施、また平成 25 年より 1・2 年生全員対象のビブリオバトル大会を実施している。デモンストレーション、1 対 1 バトル、班大会、クラス大会、学年大会と段階を踏んで取り組むことにより、「読む力、聞く力、話す力」の言語能力を養うことも目的にしている。

「生徒が読みたいと思うような」興味関心の高い新着図書を広報紙「玉川文庫」(月 2～3 回発行・全員配布)で詳細に紹介し、読書意欲の喚起に努めているが、生徒一人当たり 0.7 冊しか購入できない状態なので、生徒からの本のリクエストには相互貸借(公共図書館・他校図書館)も利用して必ず応えるようにしている。また「学校図書館図書廃棄基準」による払い出しを進め、生徒が本を手に取りやすい書架構成、教科書の内容改訂に沿った書架構成にするために、閲覧室図書の新鮮度を保つよう努めている。以前は 2000 年より前に刊行された図書が蔵書の 68% を占めていたが、現在は 55.9% になった。本で調べる課題や教科での授業利用が少ないので図書館の活用を働きかけている。調べ学習が実施される場合には相互貸借を活用して、必要な資料の冊数を揃えるようにしている。

生徒の本との出会いを促すために、流行の話題や季節と連動した展示、学習内容や学校行事に合わせた本の特別展示を随時行っている。間伐材の図書館書架に更新すること、図書館内外に季節のディスプレイを工夫することにより、親しみのあるリラックスできる空間を作り、来館しやすい図書館づくりに努めている。

また公共図書館との連携事業を進めており、交流会、本の POP 交換展示、1 日司書体験、書庫探検などを南草津図書館と協力して行っている。生徒が公共図書館も身近なものとして使いこなせるきっかけとなるよう、取り組んでいる。

生徒が「読みたい時」に「読みたい本」が読める学校図書館であるよう、常に心掛けることで図書館の活性化とともに利用の促進につながると考えている。

(湖南農業高等学校)

生徒の読書に関する現状は、図書館の利用者も少なく、読書への興味・関心は総じて低い。学校評価でも毎年課題となっている。

読書の習慣づけに関する具体的な取組としては、学期に 2 度、1 週間を「朝読書」の週間として設定し、全校一斉の読書活動を展開している。

学校図書館を利用する生徒を増加させるための具体的な取組については、図書のディスプレイを改善したり、机の配置を変える等、生徒が利用しやすい雰囲気作りに努めている。

草津市立図書館との交流学習会を開催する等、図書委員会活動の活性化に努めている。

生徒の読書の習慣づけについて今後考えている取組については、上記で述べた取組を粘り強く継続していく。

(守山高等学校)

読書の重要性を踏まえ、読書の習慣づけとなるように夏休みの課題として、国語科より読書感想文の課題や読書会、月 1 回の図書館だよりの発行などを行ってきた。さらに映画化、テレビドラマ化された作品を紹介、展示したり、雑誌の付録争奪百人一首大会など図書館行事を開催、図書館外の階段にプランターを設置したり、木製の円形掲示板やポスター掲示など温かみのある空間の演出も行い、図書館への敷居が低くなるような工夫も施してきた。

今後も、これまでの国語科の授業での取組に加え、図書委員による読書ポスターの掲示やビブリオバトルの取組、読書会等を通して、読書の習慣づけになるような取組を行っていく。

(守山北高等学校)

社会は IT 化が進み、インターネット、スマートフォンなどが気軽に利用できるようになった。その中で生

徒の興味関心が多岐にわたることにより、読書をするという選択肢が狭められてきていることは否めないが、本校が取り組んでいる読書週間のアンケートに「今まで読書は苦手だったけれど、読書週間によって、読むことが苦ではなくなった。」「読書週間によって面白い本に出会えた。」等の意見が寄せられている。

これらのことから、本校では生徒に読書のきっかけをいかに多く与えられるかが重要と考え、毎月 1 回の「読書週間」を継続して取り組んでおり、教員と共に全校を挙げて本に集中する時間を取っている。また、外部講師による「読み聞かせ」を行い、本の持つ楽しさを知ってもらうようにしている。

図書館推進委員会では、生徒の興味関心を喚起する本や、行事、授業内容に即した図書選定をし、生徒が親しみやすい図書館づくりに努めている。

また、生徒図書委員会による図書館行事としてのイベントを考えたり、図書館通信やポスター、特設展示などにより、思わず足を運びたくなるような図書館を目指して努力している。

今後も、1 つでも多くのきっかけづくりができるよう、根気強く生徒へのアプローチを試みていく。

（栗東高等学校）

平成28年度の生徒貸出冊数は4,493冊で、生徒一人あたり6.7冊、全校生徒のうち、貸出手続を行った生徒の割合（利用率）は55%であり、貸出冊数、利用率ともに平成27年度より増加している。

国語の授業では10分間読書を実施しており、図書館の本を利用する生徒が多い。また、国語以外の教科においても、図書館で集団読書を行うなど、授業を通して本に触れる機会を作っている。

学校図書館の利用者増加のための取組として、図書委員会による文化祭中の企画や、読書週間中に本のPOPや紹介文を作成してスタンプを集める「りっこう読書週間スタンプカード」等を実施している。

今後は、集団読書用図書のリストを配付し、各教科との連携を密にしたいと考えている。また、図書委員が選んだ本の一文を定期的に紹介したり、読書週間中の朝のSHRに読書の時間を入れたりするなど、生徒が読書に興味をもつきっかけとなるような取組を提案していく。

（国際情報高等学校）

読書の重要性を踏まえ、つぎのような取組を通じ、生徒に本を読む機会を与え、本が好きではない生徒や読書習慣の確立していない生徒への働きかけを行ってきた。

- ・「産業社会と人間」1年生全員で「ビブリオバトル」への参加
- ・「現代文」2年生全員で生涯学習課主催「しがはいすくーるおすすめ本50選」への応募
- ・国語科の授業の中での10分間読書の取組
- ・読書週間の設定、春季・秋季総体中の「読書の時間」の設定

今後も授業や課題提出を通じた働きかけとあわせ、利用しやすい図書館の環境づくりを進め、その利用率を増やしていくなど、家庭や地域での読書の習慣づけとなるような取組に努めていく。

（水口高等学校）

高校生全体としてスマホ等の普及により、映像情報の利用が中心となり読書、活字離れは進んできている。

本校では、授業における図書館利用を全教員に呼び掛けるとともに、長期休暇宿題での読書感想文の提出、修学旅行に向けての調べ学習での図書館活用など「本を使った学び」の取組を実施している。さらには読書週間には図書委員による啓発ポスター作成と図書館便りによる本紹介を行っている。また、春、秋には朝読書週間を設け、全校生徒全員が図書館の本を借りたり、自身が持っている本を持参して、朝の10分間静かに本を読む時間を作っている。

1年生では「国語総合」の時間を用い、学年ビブリオバトル大会として、各自が好きな本を持ちより紹介し、クラスチャンプを決め、代表が学年全体の前でプレゼンし、生徒全員が本に興味を持つ取組を実施している。

（水口東高等学校）

現状は、6月に行なった「子どもの読書活動に関する調査」によると、不読率（1か月に1冊も本を読まなかった人の割合）は、高校の1年43.9%、2年53.2%、3年59.8%となっており、読書を好む生徒と全く読まない生徒に二分化している状況である。

今年度すでに改善した内容、今年度中に改善する内容は、高校では、長期休業前に国語の時間を使って図書館で興味のある本を探し、借りるという時間を設けている。

また、授業や学園祭などで使いやすいように行事や季節に合わせた本のディスプレイを工夫し、また、図書館だよりを通じて、生徒・教員に新入荷本やおすすめ本を知らせている。

このほか、長期休業中も原則開館日として利用促進に努めている。

今後の方針については、図書館で行う授業を増やし、図書館に親しみを持たせ、授業で使いやすいように、図書館と各教科が連携していくこととする。

(甲南高等学校)

書物や図書館に関心を持てるよう、毎月「図書館だより」を発行し、「おすすめの本」の紹介や新着図書の案内のコーナーを設け、読書への啓発を行っている。また、親しみやすい図書館を目指し、館内の本の配置や本の紹介コーナーを設けている。さらに、本に親しむきっかけになるよう各学期末に「読書の時間」を設けている。長期休業中は長期間貸出しも可能とした。

(信楽高等学校)

読書習慣をつけることが国語力の向上になることを各教員が認識しており、授業においてもそのことを念頭に置いて指導している。

本校では、高校総体の時に、「読書の時間」を設けているが、日頃から生徒が図書館に行きやすい環境作りのため、工夫を凝らした図書館内のレイアウトに努めており、今後も積極的に読書を推奨していく。

(野洲高等学校)

生徒の読書習慣づけについては、今までも、図書館通信の発行や親しみやすい書籍・雑誌の導入、また図書館イベントなどにより、図書館への生徒の誘致を行ってきた。また、教科との連携により、図書館での調査学習をきっかけとして書籍に親しんだり、図書館自体に通う習慣づけを進めたりしてきた。また、学級文庫を設定し、物理的に本との距離を近づける工夫も行っている。

今後はさらに教科との連携を進め、多様な教科での図書館活用をより進めたり、教科からの読書の重要性を説いたりすることで、読書そのものの重要性を生徒に伝えていく方策を具現化していくべく検討中である。

(石部高等学校)

昨年度の学校評価において、「生徒にとって身近な存在になるよう、教科やホームルーム等で図書館を積極的に利用している。」等の図書館に関する項目の評価が低かったこともあり、「平成29年度学校改善策」に図書館活動の項目があげられていた。この改善に向けて、「図書便り」の発行や、授業での図書館の活用をすすめるほか、7月10日～19日を「読書週間」とする新たな取組を行った。これは、朝のショートホームルーム前の10分間を朝読書の時間として設けるもので、事前に読書週間用の本を借りる指導も実施した。「読書週間」についてのアンケート結果を分析し、さらに読書の習慣が身につく取組を検討していく。

(甲西高等学校)

生徒への読書の習慣づけについては、これまでも一斉読書の他、各学年での朝読書や、国語や芸術の教科と連携して図書館を利用する課題を課すなど学校全体で取り組んでいる。さらに、図書館では生徒たちが図書館を利用するきっかけとなるよう「学園祭に活用できる本」や「ケータイ小説」のコーナーを設けるなど工夫をしている。

今年度、5月の「子どもの読書活動に関する調査」で5月に読書をした生徒の数が、昨年度に比べると全校で448人から623人と増加した。朝読書や学級文庫の実施等の成果ではないかと考えられる。

今年度は、新たな取組として夏季休業中に生涯学習課依頼の「しがはいすくーるおすすめ本50選」への応募を国語の課題とする等、新しい取組を検討している。

今後もこれまでの取組の継続に加えて、新たなアイデアや工夫の考案に努め、読書習慣の定着や図書館利用の増加を図っていく。

(高島高等学校)

本校独自の「卒業レポート」作成に向けての活動に加え、授業での図書館の積極的な利用、総合的な学習の時間におけるビブリオバトルの実践など、司書と連携して生徒の読書を習慣化させるための工夫をしており、不読率は改善傾向にある。さらに、夏季休業中は全校生徒に読書感想文を義務づけ、校内コンクール形式で優秀作品を表彰している。

今後は、各クラスに設置してある学級文庫を効果的に活用し、生徒がより身近に本を感じられる環境をつくること、また全校アンケートを実施し、今生徒が読みたい本をタイムリーに把握し、近隣の公立図書館とも連携しながら可能な限り整備すること、図書委員会の生徒による学園祭でのプレゼンテーションや展示による読書意欲向上、さらにはビブリオバトル大会への参加など、本校生徒が本に慣れ親しむための取組を実施する。

(安曇川高等学校)

本校の読書の習慣づけに関する取組として、読書感想文と集団読書がある。読書感想文は夏休みの宿題として課され、夏休み明けには提出が義務付けられ成績に反映される。例年ほぼ、全員から提出されている。

集団読書であるが、昨年度は各学年で多様な本を読ませ感想文を提出させた。

生徒の読書率を上げる対策として4点取り組んでいる。一つは、新入生図書館オリエンテーションで、入学直後に新入生全員を図書館に入館してもらい利用説明を行い、図書カードを渡し当日からの貸出しに対応して

いる。二点目は、予算の可能な限り利用者のリクエストに応じて図書の購入に取り組んでいる。三点目は、図書館環境の向上など利用者のニーズに答えたサービスをすること、四点目としては、文化祭展示を文化祭委員と有志で取り組むことである。この結果、平成27年度生徒一人あたりの貸出冊数は4.7冊であったが平成28年度では6.9冊となっている。

以上の取組に加えて、今年度は、集団読書の書籍の選定を国語の教員に協力を依頼して質の高い書籍を選定してもらったところである。

（八日市高等学校）

図書便りを通じて、本の紹介や啓発を行うほか、図書館でショートホームルームを行ったり、全校一斉に朝読書週間として春と秋に始業時刻を早めて読書活動に取り組ませたりするなど、図書館や読書に親しむ取組を工夫して行っている。また、その取組の様子を学校ホームページにより家庭や地域へ発信することにも努めてきた。

今後も、図書の選定にあたって、生徒の購入希望を調査するほか、総合的な学習の時間や各教科での授業で図書館を活用する際に必要な図書を整備するなどの取組を引き続き行うなど、読書の環境整備および習慣づくりに向けての取組を進める。

（能登川高等学校）

本校では、各学期の期末考査終了後の特別時間割で「朝読書週間」を設定し、読書習慣の定着に努めてきた。また、司書が発行する図書便りの他に各担任からのクラス通信の内容に読書の励行を掲げ、生徒の読書率の向上に取り組んでいる。

今後は、図書館の利用者数を増加させるための方策や長期休業中の国語科による読書感想文提出等の課題を出すことで生徒の読書習慣の定着を図っていく計画である。

（八日市南高等学校）

本校においては、読書活動推進のための取組として、総体の期間中等に1学年ずつ、生徒の読書意欲を刺激するため、集団読書指導を行った。

今後とも、生徒の図書館利用を促進し、読書を習慣づける観点から、新刊図書の案内等、広報スペースを活用して充実させる等の方策実施を検討する。

（伊吹高等学校）

年間を通じて、毎朝ショートホームルーム前に8分間読書を実施し、生徒が少しでも書物にふれることのできる機会を設定している。

生徒が入りやすい図書館づくりをめざして、図書委員会（生徒）活動を活性化した。具体的には、カウンター当番を割り当てたり、推薦図書の紹介・展示を任せたりしている。

貸出時、返却時に、次に借りたくなるような図書についての話題を司書より提供している。

今後は、生徒一人一人の利用目的に合わせた図書館づくりを図ることとする。また、可能な限り生徒の要望にあった図書をそろえていく。

（米原高等学校）

本校では、各学期に「朝読書」の週間を設け、読書習慣の定着に努めてきた。また、教員が発行する図書館だよりとは別に、各クラスの文化図書委員が独自に通信を発行し、生徒による読書率向上の取組が行われている。このような取組の成果もあって、昨年度の図書館利用者数は、わずかではあるが増加に転じた。

さらに、これらの通信を毎月学校のホームページに掲載することで、地域や保護者へも、読書の重要性を伝えるようにしている。

また、例年、夏休みの課題として読書感想文の提出を課しており、校内選考を経て、優秀作品を通信で紹介するなど、生徒の読書意欲の喚起に努めている。

今年度は、春秋の高体連・高文祭期間の特別時間割でも読書の時間を設けた。生徒はおおむね静かに読書しており、生徒の読書習慣の定着に役立ったと考えられる。さらに、「ビブリオバトル」への参加等、読書意欲を高める取組も取り入れていく計画である。

（日野高等学校）

本校では、年2回、朝読書週間（20分×5日間）を設定し、生徒が本に親しみをもちよう全校で取り組んでいるほか、高校総体中には全校一斉読書を実施している。（年2回）

また1年生には図書館オリエンテーションを実施し、積極的な図書館の利用を促すようにしている。その他、1・2年生対象とした校内読書感想文コンクールの実施や夏季休業前の読書指導、広報「Library News」の発行、図書委員おすすめ本の紹介・ポスター制作など、教職員からの取組だけでなく、生徒が主体

となる取組も毎年行っている。

以上の取組を今後も継続して行うこととし、生徒の「本離れ」の状況の改善を図っていく。

(愛知高等学校)

本校では、学校図書館への入場者数は年々増えているものの、平成28年度の貸出冊数は平成27年度の約3分の2にとどまっている。近年は、小説等が映像化されることが多くなり、生徒は本ではなく映像化されたものを見る傾向があるのもその一因であると思われる。

毎年、新入生を対象に図書館オリエンテーションを実施している。また、授業やロングホームルームで積極的に図書館を利用してもらう取組を行っている。

学校図書館を利用する生徒をさらに増加させるために、生徒の図書委員会による活動を活発に行っている。また、本を読む閲覧スペースのほかに、図書館の図書を使って学習を行うためのスペースを設け、他のクラスや異学年の生徒との交流が図れる「こころの居場所」となる学校図書館づくりを進めている。

今後は、各教科との連携をより深め、図書館の資料を活用して授業を行う機会を増やしていくこととする。

そのために、授業で活用できる図書の整備・充実を図り、図書館利用者の増加につなげていく。

監 査 結 果 報 告 年 月 日	平成29年3月14日
監 査 の 意 見	<p>(7) 献血活動への積極的な協力について (教育委員会事務局保健体育課、各県立高等学校)</p> <p>本県の18才以下の献血協力者の比率は、ここ数年、全国最下位レベルで推移している。</p> <p>その中で、PTAの賛同を得て、献血車を学校に受入れて、毎年70名程度の生徒が献血に参加している高校もあるものの、多くの高校では実施がされておらず、学校間でも大きな差が生じている現状にある。</p> <p>献血は人の命を救う立派な社会貢献活動であるということ、生徒や保護者に理解いただくことも、大切な教育活動であることから、献血活動への積極的な取り組みを図られたい。</p>
当 該 監 査 の 意 見 に 基 づ き 講 じ た 措 置 の 内 容	<p>(教育委員会事務局保健体育課)</p> <p>これまでから献血の重要性に鑑み、毎年各県立高等学校に対し、健康医療福祉部業務感染症対策課と連名で文書を発出し、献血への協力について依頼を行ってきた。</p> <p>現在も県立高等学校に向け、血液一般および献血に関する正しい知識の普及を図るために、保健体育科の授業で指導するとともに、平成29年3月には、厚生労働省が作成した教材を配布し活用するよう促している。</p> <p>さらに、平成29年6月には、高校生向けに自発的な献血を促すキャンペーンのチラシを配布したところである。</p> <p>今後も、県立学校長や関係職員向けの協議会や研修会等において献血の意義や重要性の理解を深めるなど、献血活動への積極的な取組に努めていく。</p> <p>(膳所高等学校)</p> <p>「高校生限定献血キャンペーン」のチラシを全校生徒に配付した。「滋賀県献血推進ポスターコンクール」のポスターを掲示し、チラシを広く配布した。</p> <p>また、校内における献血活動について検討を進める。</p> <p>(大津清陵高等学校)</p> <p>(昼間部)</p> <p>各HRにおいて、献血活動のポスター掲示と資料配布時に担任から生徒への献血の呼びかけを行った。</p> <p>(通信部)</p> <p>成人した生徒や就労している生徒、既婚者である生徒等が在籍しており、献血経験者もいて、献血の知識が豊富な生徒もいる。県や関係機関からのポスター等の掲示や案内、個々人で取得できるパンフレット等の配置等により啓発活動を行ってきた。これらの活動を継続し献血への協力を訴えるとともに、献血経験者による講話等の取組ができるよう努める。</p> <p>また、本校教育振興会等において、保護者への案内や啓発活動を行うとともに、教職員対象の研修会等の機会を持つことを検討している。これまで配付された県や関係機関からのポスター等の資料を、今まで以上に活用すべきではないかという意見も出されており、生徒への完全な周知という面では制限がある本校ではあるが、献血活動への積極的な広報の取組に努めていく。</p> <p>(夜間部 (馬場分校))</p> <p>教育委員会事務局保健体育課からの「平成29年度「高校生限定献血キャンペーン」の実施について (依頼)」、</p>

「第 2 回献血推進ポスターコンクールの実施について（依頼）」等を掲示・紹介し献血への理解・喚起に努めた。

（堅田高等学校）

献血活動への取組については、教育委員会事務局保健体育課より配布される啓発資料を配り取り組んでいる。平成 29 年 6 月に高校生向けに自発的な献血を促すキャンペーンのチラシを生徒へ配布し、第 2 回献血推進ポスターコンクールの募集を校内掲示したところである。今後も同様の取組で啓発に努める。

（東大津高等学校）

平成 29 年度から 1 年生を対象に、献血の歴史的な意義を話しながら、献血に関するパンフレットの配布を、強制にならない様に注意しながら行っていくことにした。

また、「ほけんだより」などにも、献血について掲載するかどうか検討することとした。

（北大津高等学校）

平成 29 年度は、第 3 学年の希望者を対象に、2 学期末特別時間割中（12 月上旬）に校内で献血活動を実施することを計画している。

（大津高等学校）

本校では、自他を大切にすると人権教育・道徳教育に力を入れており、様々な社会貢献活動の一つとして、各クラスで献血のリーフレット等を配布して、担任が献血の必要性について啓発している。

また、献血推進ポスターコンクールの案内を配布・掲示したことにより、平成 28 年度は応募して優秀賞に選ばれた生徒も出てきており、少しずつ生徒の意識が高まってきていると感じている。平成 29 年度はさらに献血の重要性について啓発するとともに、校内における献血の推進について検討を行うなど積極的に取組を進めていく。

（石山高等学校）

献血活動については、ポスターやチラシなどを各クラスに掲示し、積極的な協力を呼びかけているところである。また、保健体育科の授業において、教科書の内容に沿った献血活動の意義・必要性等を説明した。

これまでも「ほけんだより」などで、献血活動について掲載するなど努めてきた。今後も、積極的な広報の取組に努めていく。

（瀬田工業高等学校）

（全日制）

献血の重要性や正しい知識の理解については、チラシの配布や保健体育科の授業において指導してきた。平成 29 年度は、3 年生を対象に献血活動を実施する計画である。

（定時制）

ジュニアレッドクロスに加入しているので、AED 講習会や救急救命講習会で、献血は人の命を救う立派な社会貢献活動であるということを知り意識喚起した。また、血液一般および献血に関する正しい知識の普及を図るために、保健体育科の授業で献血の大切さ必要性等を周知喚起するとともに、厚生労働省が作成した教材を活用した。さらに、高校生向けに自発的な献血を促すキャンペーンのチラシを活用したり、教室や保健室等でポスターを掲示し意識喚起した。平成 29 年度は、全日制で献血活動を実施する計画である。

（大津商業高等学校）

ポスター掲示等の協力を行っているが、学校での献血実施や説明実施などの、より積極的な協力については、平成 29 年度に日本赤十字社より説明を受け、対応を検討しているところである。

（彦根東高等学校）

本校における献血活動の推進に係る取組として以下の内容を実施した。

- ・保健体育科の保健の授業において、教科書の内容に沿って、献血活動の意義・必要性等を説明した。
- ・送付されたリーフレットを第 2 学年各クラスに配布し、献血活動推進についての啓発を行った。
- ・ポスターおよびリーフレット等を校内掲示し、献血活動推進についての啓発を行った。

今後、キャンペーンの活用や、学園祭および卒業式等の学校行事開催時における献血活動、講演招致等を可能な範囲で行っていく。

（河瀬高等学校）

平成 28 年度は、献血車を学校に入れた形での献血を 2 学期末に実施した。30 名を目標に行ったが、実際に献血に参加できた人数は 20 名程度に留まった。他人が献血している姿を見て、当日に献血への参加を希望する生徒もいたが、保護者の承諾書がないために献血できなかった生徒がいたのが残念である。

平成 29 年度も献血車を入れての献血活動を行う予定をしている。今年度は、昨年度の反省を踏まえて、より

早くから生徒への周知を心がけ、献血を呼びかけていく。

（彦根西高等学校）

献血については、保健体育科の授業において、意義や医学的知識、現状を知らせることによってその重要性についての認識を深めさせている。

また、教育委員会事務局保健体育課からのリーフレットを配付するなどの際に、担任からも説明を行うことで、啓発を進めている。

（彦根工業高等学校）

（全日制）

本校では、毎年 1 月に卒業を目前にした 3 年生を中心に校内で献血活動を行っている。事前学習として、厚生労働省から配布されたテキスト「けんけつ HOP STEP JUMP」を活用し、献血の必要性や注意点などを指導している。他にも、日本赤十字社が発行したテキスト「愛のかたち献血」を利用し、生徒に献血を呼び掛けた。その結果、平成 28 年度は、生徒 30 名、教職員 12 名が献血を申し出たが、当日の体調不良等により、実際に献血できたのは 25 名にとどまった。

平成 29 年度も、引き続き、3 年生で献血活動に取り組む予定で、昨年度以上に事前学習や P R 活動の充実に努める。

（定時制）

全日制で行っている校内での献血実施日に、定時制生徒も協力するようこれまで呼びかけてきたが、終了時刻が 16 時のため、生徒の登校時間帯に合致せず、ほとんど協力する生徒がなかった。学期末等の特別時間割の中での実施も検討したが、本校の都合のよい日の 18 時以降に献血車が来校できるかが課題であるため、実施には至っていない。

一方、保健体育科の授業や LHR で、献血の意義や献血を通じた社会貢献、健康状態の把握等について再三とりあげており、街中で献血車を見つけた際には進んで協力する生徒も、徐々にではあるが増えてきており、引き続き啓発に努めていく。

（彦根翔陽高等学校）

本校では、「けんけつ HOP STEP JUMP」を平成 29 年 3 月に生徒に配布した。平成 29 年 3 月に送付された献血啓発用リーフレットを保健室前に掲示し、保健室内にも生徒の目に留まりやすい所に置き、生徒の献血に対する関心を高めるように図った。

また、ポスターの掲示などで生徒への周知を図っているが、現在のところ、献血車を受け入れての生徒の献血参加は計画していない。

今後、人権教育や生徒会のボランティアなどに関連させて、生徒の身近な問題ととらえられるように、様々な場面で生徒に意義を伝えられるような方法を考えていく。

（彦根翔西館高等学校）

献血活動について、献血の必要性は年々増加しており、特に若い世代の理解と協力が必要であることは認識している。本校では、「けんけつ HOP STEP JUMP」を平成 29 年 3 月に生徒へ配布した。平成 29 年 3 月に送付された献血啓発用リーフレットを保健室前に掲示し、保健室内にも生徒の目に留まりやすい所に置き、生徒の献血に対する関心を高めるように図った。

（長浜高等学校）（長浜北高等学校）

本校では、毎年、保健体育科の授業において「献血学習」に取り組んでいるところであるが、本年度も献血を呼び掛けるポスターを掲示し、パンフレットを生徒全員に配布してきた。また、厚生労働省発行の「けんけつ HOP STEP JUMP」を活用し、献血に関する啓蒙活動を行ってきた。今後は学校で発行する「保健だより」等を通じて、献血の重要性について一層啓蒙していく。

（（新校）長浜北高等学校）

本校では、これまでより献血を呼び掛けるポスターを掲示し、パンフレットを生徒全員に配布してきた。本年度は、コミュニティースクール事業に係る、「自分探し体験」活動において、長浜市健康推進課主催の「1,000 人献血夏の陣」にも生徒が参加したところである。また、今後は学校で発行する「保健だより」等を通じて、献血の重要性について啓蒙していくとともに、1 月中旬には長浜ライオンズクラブ主催の「献血について」の講話をいただき、一層啓発活動をすすめていく。

（虎姫高等学校）

保健体育科の授業の中で、献血の正しい知識と普及に関する学習を行うとともに、社会貢献としての有為性を指導している。

また、献血キャンペーンのリーフレットを掲示したり、配布したりすることで、積極的・主体的な関わりができるよう期待しているところである。

今後は、PTAの活動の一環にも組み込んで、家庭を通じて献血への意識が高まり、協力が推進されるよう取り組んでいく。

（伊香高等学校）

教育委員会事務局保健体育課などから発出される献血への協力に係る文書を生徒に配付し、献血への協力を呼び掛けている。

毎年、保健体育科の授業で献血の意義について触れ、献血への協力を呼び掛けている。

（長浜農業高等学校）

これまでから献血の重要性に鑑み、健康医療福祉部薬務感染症対策課と教育委員会事務局保健体育課連名の文書を配布し、献血への協力について指導を行ってきた。

現在も、血液一般および献血に関する正しい知識の普及を図るために、保健体育科の授業で指導するとともに、平成29年3月には、厚生労働省が作成した教材を配布し活用している。

さらに、平成29年6月には、高校生向けに自発的な献血を促すキャンペーンのチラシを配布したところである。

今後も、生徒へ献血の意義や重要性の理解を深めさせるなど、献血活動への積極的な取組に努めていく。

（長浜北星高等学校）

全日制では、ここ5年に渡って、2学期末に滋賀県赤十字血液センターに依頼し、3年生を対象に献血セミナーを受講させている。その後、アンケート調査を実施するとともに、卒業前の献血の申込みを募ってきた。献血の対象は、主として3年生としてきたが、2年生、保護者や教職員にも協力を依頼し、平成28年度は50名以上の申し出があった。こうした長年の取組について、「日本赤十字社銀色有功章」を受賞した。

定時制では、「献血推進ポスターコンクール」等のポスターを掲示し、また担任を通じてチラシを生徒へ配布することで、生徒への協力を呼びかけた。

（八幡高等学校）

これまで以下のような取組を通じて献血の重要性を指導してきた。

保健の授業で、さまざまな病気の治療や手術、また交通事故の手術には大量の輸血が必要であること、血液は医学が進歩した現代でも人工的に作ることができず、人を救うためには献血が重要であること、日本では日本赤十字社だけが献血事業を行っているということを取ってきた。

また、教育委員会事務局保健体育課から送られてくるポスター等の掲示、生徒宛文書の配布を通じて啓発活動を行ってきた。

今後の取組として、今後保健体育科の授業だけでなく、LHRや総合的な学習の時間も利用して献血の啓発を行っていく。また、日本赤十字社の方に来ていただいて啓発活動を行っていただくことも検討していく。

（八幡工業高等学校）

本校では、毎年3年生を対象に献血学習事業を実施している。1月には、滋賀県赤十字血液センター職員による献血学習を行い、保護者の同意を得て毎年80人程度の生徒が献血を行っている。これまでの継続した取組が認められ、平成29年7月24日に滋賀県献血功労者表彰式において日本赤十字社金色有功章を受賞した。

今後もこの章に恥じぬよう意義深い献血学習事業を継続して取り組んでいく。

（八幡商業高等学校）

本校では、平成25年度から献血活動に取り組んでいる。当時は生徒だけでなく職員も学校で献血活動ができることを知らない現状があり、周知活動から始めたところである。

文化祭において、日本赤十字社職員より献血について、個々の思いなどの講話を受けるとともに、マスコットの着ぐるみによる啓発活動に生徒自身が参加するなど、献血に関する学習を行っている。

保健委員となった生徒の活動の一つに献血活動があり、文化祭では献血のパネル展示を行い、より身近に、より具体的に献血について考えさせる機会を作っている。

平成26年度からは卒業前献血として、3年生を中心に学校での献血活動を実施しており、保護者への周知、同意の徹底、SHRを利用した事前説明を併せて行うなど、本校の学校保健活動の一つとして位置づけた取組としている。今後は文化祭などでの学校献血の実施を検討し、保護者やPTAとともに献血活動を広めていく。

（草津東高等学校）

本校では毎年、健康医療福祉部薬務感染症対策課から送付されるポスターの校内掲示やリーフレットおよび高校生献血キャンペーンポケットティッシュの配布等の機会を活用して、献血の意義や重要性を生徒に伝え、

献血への協力について全校生徒に呼びかけている。

また、昨年度に引き続き今年12月に薬物乱用防止教室を実施し、その際に県の献血担当者から献血についての話をしていただき、本校生徒が一人でも多く献血を行うように促していく予定である。

(草津高等学校)

本校ではポスターの掲示やチラシの配布を通して、献血活動への協力を呼びかけている。

また、「保健体育」の授業の中で「献血の制度」についても適宜触れることで、生徒の献血への意識を向上させるよう努めている。

今後は、学園祭やPTAの講演会などのイベントを利用しての普及啓発にも努めていく。

(玉川高等学校)

学校として、ポスターの掲示、献血カード等の配布を行い、奨励している。

吹奏楽部定期演奏会にて毎年(3月実施)「骨髄バンク・献血推進チャリティーコンサート」と称し、吹奏楽の演奏会を草津クレアホールにて実施している。当日は本校吹奏楽部による演奏と、ロビーでは赤十字に協力頂き、献血に関する展示・リーフレットの配布等を行っている。12月クリスマスの時期には保護者等に呼びかけ、生徒、保護者、職員が赤十字献血センターにて献血を行っている。次回定期演奏会においても献血に関するチャリティーコンサートを3月30日に実施する予定である。

(湖南農業高等学校)

献血について意識を高めるため、啓発ポスターを各HRに掲示するとともに、担任より指導した。

献血車については、以前は受け入れていたが、現在は受入れていないため、取りやめた経緯について確認し、再実施を検討している。

(守山高等学校)

これまでから献血の重要性に鑑み、ポスター掲示、チラシの配布時に呼びかけを行ったり、血液一般および献血に関する正しい知識の普及を図るために、保健体育科の授業で指導を行ったりするなどの対応を行ってきた。

また、滋賀県赤十字血液センターと高校生の献血学習の方法や機会について協議を重ねているところである。

今後も、献血の意義や重要性を鑑み、献血活動への積極的な取組について検討していく。

(守山北高等学校)

献血の重要性については、誰もが理解しているところであるが、学校活動の中での献血については、保護者の理解や生徒への配慮、学校行事への組み込み等を考慮すると、献血になかなか踏み切れないのが現状であると思われる。

本校においても、何度か話題に上げたが、適切な実施案に至らなかった。

しかし、滋賀県赤十字血液センター献血推進課の方から学校における献血への取組について、いくつかのモデルを紹介していただく機会があり、生徒へ献血の重要性・必要性を理解させるための「献血ゼミナール」があることを知り、卒業間近の3年生の3学期に開催する方向で行事等を調整中である。

今後は、このゼミナールを毎年の学校行事として位置づけることにより、生徒や保護者の献血に対する理解を深め、ひいては学校内で献血を行えるよう意識高揚に努めていく。

(栗東高等学校)

保健体育科の授業を通して、献血についての正しい知識の習得に努めている。また、献血キャンペーンのチラシを配布して献血活動への積極的な参加を促している。

献血活動は、社会貢献の一環として重要なことであると認識しており、さらにその意義や重要性の理解に努めていく。

県内唯一の美術科を擁する学校として、献血推進ポスターコンクールに積極的に参加するなど、献血活動への理解の向上と啓発にも貢献していく。

(国際情報高等学校)

これまでから献血の重要性に鑑み、卒業を目前に控えた3年生に、ボランティア活動の一環として毎年献血の協力をお願いし、本校セミナーハウスで献血活動を実施してきた。

今後も、教育委員会事務局保健体育課作成の資料等を活用し、生徒や保護者に献血の意義や重要性の理解を深めていただくなど、引き続き献血活動への積極的な取組に努めていく。

(水口高等学校)

血液一般および献血に関する正しい知識の普及を図るために、厚生労働省が作成した教材「けんけつHOP

STEP JUMP」等をもとに保健体育科の授業等で「いのち、からだ、ボランティア等」に関する指導をしている。

平成29年6月には、教育委員会事務局保健体育課からの献血キャンペーンのチラシを生徒に配布した。

健康医療福祉部薬務感染症対策課や献血センターからの学校献血の呼びかけに対し、平成28年度から検討を始め、平成29年度はPTA役員の協力もあり、3年生、教員、保護者対象に希望者に対して12月頃、学校において献血を実施する計画を進めている。

(水口東高等学校)

平成29年3月に、教育委員会事務局保健体育課から送付のあった「けんけつHOP STEP JUMP」を生徒および教員に配布した。また、教育委員会事務局保健体育課からの通知や事務連絡を受け、その都度、献血についての情報を生徒に周知した。

平成29年度に入っても、教育委員会事務局保健体育課からの通知や事務連絡を受け、その都度、生徒への情報提供を行っている。

さらに、健康医療福祉部薬務感染症対策課から紹介のあった日赤の献血レポートのDVDを7月開催の文化祭において教室で展示上映し、パブリックビューイングを行った。今後も、引き続き、県および県教育委員会からの情報提供等を受け、献血に関する情報提供を行い、啓発活動を進めていくことで、高校生での献血に直接結びつくことができなくても、将来の献血活動につながるようにしていく。

(甲南高等学校)

3年生対象に、滋賀県赤十字血液センター発行のパンフレットを配布し、クラス担任が講師用ガイドを参考資料に献血についての説明を行った。

また、献血推進ポスターコンクール作品募集のチラシ(健康医療福祉部)を配布・掲示し、献血に対する意識を喚起させた。

今後、PTAとも連携を図りながら、保護者への呼びかけ等も含め、献血に対する理解を促すよう取り組むこととした。

(信楽高等学校)

保健体育科や家庭科の授業において、これまでから献血の重要性を生徒に伝え、献血への協力を呼びかけてきた。

平成29年6月には、教育委員会事務局保健体育課から配布された高校生向けに自発的な献血を促すキャンペーンのチラシを全校生徒に配布し、市内量販店で行われる献血に際して参加の協力を呼びかけた。

これからは、さらに献血活動に積極的に取り組むよう努めていく。

(野洲高等学校)

献血については、これまでから、保健体育科の授業や厚生労働省からの教材活用により、正しい知識を伝えてきたところである。

また、赤十字からのポスターや教育委員会事務局保健体育課からのキャンペーンチラシの配布などで啓発してきたところである。さらには、献血車両が近接施設にあるときには、教員が積極的に参加することで、生徒にも意義を伝えてきたところである。

今後、HR活動等でもさらなる知識の普及と啓発に努める。また、学校施設内での献血車両の導入については、安全面や保護者からの同意など課題も多いが、検討を進めていく。

(石部高等学校)

地域の保健所より依頼のあった、湖南市内のショッピングモールで行われる献血を呼びかけるビラを生徒に配布し、積極的な参加を呼びかけた。

その他、県や関係機関からの献血に関するパンフレットやポスター等について配布や掲示を行い、自発的な献血を促している。

(甲西高等学校)

献血活動への協力については、例年、チラシの配布やポスターの掲示を実施している。

新たな取組として、生徒が献血についての知識や大切さを学ぶ機会を設けることが重要と考え、近年では初めて平成29年3月16日に健康医療福祉部薬務感染症対策課から講師を招き、他の講演に合わせて短時間ではあったが、献血について知り、学ぶ場を設けた。

既に行事予定が組まれているが、今年度も献血を社会貢献としての取組に対する教育活動として捉え、献血の現状や知識を学んでいく機会を関係機関と連携して設けたいと考えている。

(高島高等学校)

献血ポスターの掲示、パンフレットの配布等により啓発に努めている。今後は P T A の健全育成部会で話題提供し、保護者にも理解を求めていく。

(安曇川高等学校)

本校では、保健体育科で、献血についての理解を深めるための授業や、パンフレットの配布、ポスターによる情報提供などに取り組んでいる。

今後、他校の実践等も参考にしながら、本校の実態にあった取組を検討していく。

(八日市高等学校)

献血学習については、地元の八日市ライオンズクラブの協力を得て、高校 3 年生を対象として毎年 10 月末にセミナーを開催するなど、学習の機会を設けている。滋賀県の献血状況やその必要性等について講話を聞き、高校生が身近でできる社会貢献として、献血についての理解を深める機会となっている。

今後も献血学習の機会やポスター、資料等を活用して、献血活動の重要性を周知するなどの取組を進めていく。

(能登川高等学校)

これまでから献血の重要性に鑑み、毎年全日制および定時制昼間部 1 年次生での保健体育科の授業において、血液一般および献血に関する内容を指導してきたところである。

さらに平成 29 年度より、保護者の賛同を得て献血活動に取り組む計画を進めており、今年度末に全日制および定時制昼間部の 3 年次生を対象に実施予定である。

(八日市南高等学校)

平成 29 年 1 月 19 日に八日市ライオンズクラブと連携し、八日市南高校献血セミナーを 3 年生の生徒 110 名を対象に開催した。

セミナーの開始に当たり本校の教員から、八日市南高等学校の卒業生として社会に役に立つ人となるためにも、献血等の社会貢献の必要性を説明し、ライオンズクラブからは献血への理解と献血に対する協力要請がなされた。セミナーでは、滋賀県赤十字血液センターの献血推進員から、献血事業の現状、特に冬季の輸血用さらには治療用の血液の供給不足や滋賀県では若年者の献血が他府県に比べて少なく、高齢化に伴い将来的にはひっ迫する事態の説明をしていただいた。

また、平成 29 年 4 月に開催されたびわ湖ジャズフェスティバルにおいて、献血の啓発ボランティアとして参加する等の活動を行った。

なお、教育委員会事務局保健体育課から送付のあった「高校生限定献血キャンペーン」のリーフレットについては、生徒に配布し啓発しているところである。

(伊吹高等学校)

平成 28 年度は、啓発チラシの全員配布、ポスター掲示を行った。

平成 29 年度は、6 月に依頼のあったキャンペーンやポスターコンクールについての案内を S H R の時間等を利用して紹介した。

平成 29 年 6 月 26 日に滋賀県赤十字血液センター職員の来訪があり、懇談の結果、生徒会活動などを利用して献血学習に取り組むなどの方法を検討することとなった。

(米原高等学校)

本校では、保健体育科の授業で、献血についての正しい知識を指導し、自発的な献血を促している。また、厚生労働省作成の資料や、教育委員会事務局保健体育課からの自発的な献血を促進するチラシを配布し、生徒への周知を図っている。献血の機会が高校卒業後に多いことを考えると、高校時代に正しい献血の知識の習得が不可欠であり、今後も様々な機会をとらえて生徒の指導に当たっていききたい。

平成 29 年度は、滋賀県赤十字血液センター作成の高校生向け資料の配布を検討している。

(日野高等学校)

本校では、ポスターの掲示やチラシの配布を通じて啓発活動に取り組んでいる。1 年次に学校医の指導下で貧血検査を実施しているが、その際も生徒の中には針を刺すことを怖がる者がいるような状況であるため、献血車を学校で受け入れ、一斉に生徒に献血への協力を求めることは難しいが、今後さらに前向きに検討していく。

また、献血の必要性や社会的意義について理解を深め、生徒個人が自主的に献血に協力する素地を作るために、厚生労働省作成のテキストを活用した献血教育の実施を検討していく。保健の授業でも、献血についての正しい知識を指導していく。

(愛知高等学校)

献血についてのポスターやチラシを掲示することにより、生徒の献血への参加を図っている。また、厚生労働

働省から出された血液一般および献血に関する正しい知識の普及に資するテキスト「けんけつHOP STEP JUMP」を全生徒に配布した。

平成29年度は、本校保健室が発行する「ほけんだより」に献血の意義や献血実施機関等を掲載することにより、生徒や保護者に対し、いっそう周知することとした。

今後は、LHRの時間等でも取り上げて、人の命の尊さを生徒にしっかりと認識させることにより、献血に協力しようという生徒の数を増やすことに努める。

